

課長	技術総括	課長補佐	課員	担当

## 特記仕様書 (改修工事)

### I 工事概要

1. 工事名 3西病棟浴室等改修工事
2. 工事場所 笠間市鯉淵 6528
3. 敷地面積 55,424.23 m<sup>2</sup>
4. 建設工事その他概要 (建物名称、構造、階数、建築面積、延べ面積、等)

(1) 工事範囲 ※図示

(2) 建物概要

(全体)

建物名称	本館、がんセンター		
構 造	RC 造 一部 S 造	造 一部 造	造 一部 造
階 数	地上 6 階 地下 階	地上 階 地下 階	地上 階 地下 階
建築面積	15,491.40 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
延べ面積	36,380.84 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

### 5. 別途工事

・  
・  
・

(H12. 04. 01 作成)	(H25. 05. 15 改定)	(R07. 05. 15 改定)
(H13. 10. 01 改定)	(H26. 05. 15 改定)	
(H14. 05. 30 改定)	(H27. 05. 15 改定)	
(H15. 06. 01 改定)	(H28. 04. 25 改定)	
(H15. 09. 01 改定)	(H29. 04. 25 改定)	
(H16. 05. 15 改定)	(H30. 04. 25 改定)	
(H17. 05. 15 改定)	(H31. 04. 25 改定)	
(H17. 10. 01 改定)	(R02. 04. 30 改定)	
(H18. 05. 15 改定)	(R03. 04. 30 改定)	
(H19. 07. 01 改定)	(R04. 05. 15 改定)	
(H23. 06. 01 改定)	(R05. 05. 15 改定)	
(H24. 06. 01 改定)	(R06. 05. 15 改定)	

## II 建築改修工事仕様

### 1. 共通仕様

(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、を付けたものを適用する。

・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）

・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下、「標準仕様書」という。）

・建築工事標準詳細図（令和4年版）（以下、「標準詳細図」という。）

・建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。

(3) 本特記仕様書の表記

1) 項目は、番号にのついたものを適用する。

2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。・印のみの場合は適用しない。

◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

◎印と※印の付いた場合は、共に適用する。

3) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

4) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項目	特記事項
1 各章共通事項	1 適用区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・風圧力               <ul style="list-style-type: none"> <li>風速 (<math>V_0 = \text{m/s}</math>)</li> <li>地表面粗度区分 (・I ・II ・III ・IV)</li> </ul> </li> <li>・積雪荷重               <ul style="list-style-type: none"> <li>H12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表 ( )</li> </ul> </li> <li>・大地震動時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角               <ul style="list-style-type: none"> <li>・1/200 ・1/150 ・1/120 ・・・図示 ( )</li> </ul> </li> <li>確認箇所 ( )</li> </ul> </li> </ul>
	2 環境への配慮	<p>[1. 4. 1]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</li> <li>②接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</li> <li>③接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。</li> <li>④①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。</li> </ul> </li> <li>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料</li> <li>②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</li> <li>③建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料</li> <li>④建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</li> </ul> </li> </ul>
	3 材料の品質等	<p>[1. 4. 2]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</li> <li>(2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。</li> <li>(3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。</li> <li>(4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥のすべての事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。           <ul style="list-style-type: none"> <li>①品質及び性能に関する試験データを整備していること。</li> <li>②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</li> <li>③安定的な供給が可能であること。</li> <li>④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</li> <li>⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</li> <li>⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。</li> </ul> </li> <li>(5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料           <ul style="list-style-type: none"> <li>床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、</li> </ul> </li> </ul>

章	項目	特記事項															
		<p>乾式保護材、既調合モルタル、既調合目地材、ルーフドレン、吸水調整剤、錠前類、クローザ類、自動ドア機構、自閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、天井点検口、床点検口、グレーティング、屋上緑化システム、トップライト、ポリマーセメントモルタル、錆鉄製ふた</p> <p>(6) 「茨城県リサイクル建設資材評価認定制度」で認定されたリサイクル建設資材については、茨城県リサイクル建設資材率先利用指針により率先利用に努めるものとする。</p> <p>また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく「令和5年度茨城県グリーン購入推進方針」に定める「特定調達品目」の判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。</p> <p>(7) (1)から(6)を満たすものが県産品で確保できる場合には、その優先使用に努めるものとする。県産品とは、「茨城県内で生産されたもの、又は加工し製品化されたもの」とする。</p> <p>なお、県産品のうち木材については、県内の森林から合法的に産出された木材を使用することとし、「いばらき優良木材証明制度」に基づく証明書など、県産木材であることが確認できる資料を提出して監督員の承諾を受けることとする。</p>															
4	石綿含有建材の調査	<p>[1.5.1]</p> <p>調査</p> <p>※石綿含有建材の事前調査</p> <p>工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。</p> <p>貸与資料（ ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分析による石綿含有建材の調査</li> </ul> <p>分析対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト</li> </ul> <p>分析方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析方法</th> <th>定量分析方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)</td> <td>(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ (箇所)</td> <td>・ (箇所)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ (箇所)</td> <td>・ (箇所)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ (箇所)</td> <td>・ (箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル</p> <p>採取箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図示による</li> <li>・</li> </ul>	材料名	定性分析方法	定量分析方法		(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)		・ (箇所)	・ (箇所)		・ (箇所)	・ (箇所)		・ (箇所)	・ (箇所)
材料名	定性分析方法	定量分析方法															
	(JIS A 1481-1) または (JIS A 1481-2)	(JIS A 1481-3) (JIS A 1481-4) または (JIS A 1481-5)															
	・ (箇所)	・ (箇所)															
	・ (箇所)	・ (箇所)															
	・ (箇所)	・ (箇所)															

章	項目	特記事項																									
	5 室内空気中の化学物質の濃度測定	<p>[1. 7. 9]          室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン（学校施設については、パラジクロロベンゼンについても対象とする。）の濃度を測定し、測定結果を監督員に報告すること。          採取方法及び測定方法は、厚生労働省が示した室内空气中化学物質の標準的な方法とし、ホルムアルデヒドの測定方法は、ジニトロフェニルヒドラジン（DNPH）誘導体化固定相吸着／溶媒抽出－高速液体クロマトグラフ法により、その他の揮発性有機化合物の測定方法は、固相吸着／溶媒抽出法とガスクロマトグラフ／質量分析法の組み合わせにより行い、パッシブ型採取機器により行うこと。          測定対象室は、平成 15 年 4 月 1 日通知「官庁営繕部における平成 15 年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」に準じ、下表の数を標準とする。（指針値は、付記事項の 7 を参照）</p> <table border="1"> <tr> <td>室の床面積 A (m<sup>2</sup>)</td> <td><math>A \leq 50</math></td> <td><math>50 &lt; A \leq 200</math></td> <td><math>200 &lt; A \leq 500</math></td> <td><math>500 &lt; A</math></td> </tr> <tr> <td>測定箇所数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>室内空気中の化学物質の濃度測定対象室箇所数表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>室名（測定対象室）</th> <th>床面積</th> <th>測定箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>着工前の測定     ・行う     ・行わない</p>	室の床面積 A (m <sup>2</sup> )	$A \leq 50$	$50 < A \leq 200$	$200 < A \leq 500$	$500 < A$	測定箇所数	1	2	3	4	室名（測定対象室）	床面積	測定箇所数												
室の床面積 A (m <sup>2</sup> )	$A \leq 50$	$50 < A \leq 200$	$200 < A \leq 500$	$500 < A$																							
測定箇所数	1	2	3	4																							
室名（測定対象室）	床面積	測定箇所数																									
6	埋設配管・配線埋設配管・配線	<p>あと施工アンカーアクション          6 章及び 8 章による</p> <p>コア抜き、はつり工事等          ※既存資料調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・探査機（電磁誘導法又は電磁波レーダー法）による探査</li> <li>配管・配線等の位置の墨出を行う</li> <li>範囲     ※図示による     ・</li> <li>・放射線透過試験</li> </ul> <p>労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和 47 年労働省令第 41 号）等に定めるところによるほか、次による。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督員に提出する。</li> <li>(2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。</li> <li>(3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。</li> <li>(4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。</li> <li>(5) 車体の墨出しあは、表裏でズレがないように措置を講ずる。</li> </ol> <p>撮影枚数     枚          フィルムサイズ          コンクリート厚さ     cm</p>																									
7	リサイクルの優先順位	<p>(1) 発生抑制の徹底 (2) 現場分別の徹底 (3) 再使用の徹底          (4) 再資源化・再生資材利用の徹底 (5) 適正処理の徹底          (再資源化に係る作成書類は、付記事項の 6 を参照)</p>																									
8	発生材の処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者に引渡しを要するもの     ※なし     ・あり     処理方法 ( )</li> <li>・特別管理産業廃棄物     ※なし     ・あり     処理方法 ( )</li> <li>・現場での再利用を図るもの     ※なし     ・あり     品目 ( )</li> </ul>																									

章	項目	特記事項		
	9 技能士	[1.7.2]		
		工事項目	技能検定職種	技能検定作業
		仮設工事	とび	・とび作業
		防水改修工事	防水施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト防水工事作業</li> <li>・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業</li> <li>・アクリルゴム系塗膜防水工事作業</li> <li>・合成ゴム系シート防水工事作業</li> <li>・塩化ビニル系シート防水工事作業</li> <li>・セメント系防水工事作業</li> <li>・シーリング防水工事作業</li> <li>・改質アスファルトシートチ工法防水工事作業</li> <li>・改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業</li> <li>・FRP防水工事作業</li> </ul>
		外壁改修工事	左官	・左官作業
			タイル張り	・タイル張り作業
			樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業
			塗装	・建築塗装作業
		建具改修工事	サッシ施工	・ビル用サッシ施工作業
			ガラス施工	・ガラス工事作業
			自動ドア施工	・自動ドア施工作業
		内装改修工事	内装仕上施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック系床仕上げ工事作業</li> <li>・カーペット系床仕上げ作業</li> <li>・木質系床仕上げ工事作業</li> <li>・ボード仕上げ工事作業</li> <li>・鋼製下地工事作業</li> <li>・化粧フィルム工事作業</li> </ul>
			建築大工	・大工工事作業
			表装	・壁装作業
		塗装改修工事	塗装	・建築塗装作業
		耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立て作業
			型枠施工	・型枠工事作業
			とび	・とび作業
			コンクリート圧送施工	・コンクリート圧送工事作業
		コンクリートブロック・ALC パネル・押出成形セメント板工事	ブロック建築	・コンクリートブロック工事作業
			I-エルシーパネル施工	・I-エルシーパネル工事作業
		石工事	石材施工	・石張り作業
		舗装工事	路面標示施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・溶融ペイントマーカ工事作業</li> <li>・加熱ペイントマーカ工事作業</li> </ul>
		植栽工事	造園	・造園工事作業
		屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業
			かわらぶき	・かわらぶき作業
	10 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。		
	11 既存部分との取合い	工事中に取合部その他本工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は、原型に復する。		
	12 設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。		

章	項目	特記事項
	13 他工事又は他工種との取合い	工事区分表による。これにより難い場合は監督員と協議する。
	14 契約直後・施工中の提出書類	<p>契約書、標準仕様書、改修標準仕様書及び本項以外で提出を求めている書類の他、契約時又は施工中に以下の書類を監督員に提出する。</p> <p>契約直後に提出する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎コリンズへの登録が確認できる書類（付記事項の2を参照）</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>※火災保険等（法定外の労災保険を含む）に加入したことを証明できる書類</li> <li>◎建設業退職金共済制度の掛金収納書提出用台紙（様式第033号）</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>※その他　監督員が必要と認め、指示した書類及び部数</li> </ul> <p>施工中に提出する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/>※施工体制台帳の写し</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>※施工体系図の写し</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>※規格品証明書（原品証明書、同等品試験証明書、試験成績書等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋圧接部の外観試験報告書</li> <li>・鉄筋圧接部の超音波探傷試験報告書又は引張試験報告書</li> <li>・機械式継手部の試験結果報告書</li> <li>・溶接継手部の試験結果報告書</li> <li>・フレッシュコンクリート試験報告書（監督員の承諾を受けたものを除く）</li> <li>・コンクリート強度試験報告書（監督員の承諾を受けたものを除く）</li> <li>・構造体コンクリートにおける部材の位置及び断面寸法の許容差出来高管理記録</li> <li>・鉄骨工事における建入れ施工管理記録</li> </ul> </li> <li>◎シーリング試験結果報告書（試験成績書） <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイル工事における接着力試験報告書</li> <li>・木材の含水率試験報告書</li> <li>・防腐、防蟻処理（証明書等）</li> <li>・あと施工アンカー引張試験結果報告書（監督員の承諾を受けたものを除く）</li> <li>・カーテンウォール工事における品質管理記録</li> <li>・舗装工事における各種試験結果記録</li> </ul> </li> <li>◎コリンズへの変更・訂正登録が確認できる書類（付記事項の2を参照）</li> <li>◎産業廃棄物処理関係書類（産業廃棄物運搬委託契約書及び許可書の写し、産業廃棄物処理委託契約書及び許可書の写し等）</li> <li>◎産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内空気中に含まれる化学物質の濃度測定報告書</li> </ul> </li> <li><input checked="" type="checkbox"/>※建設副産物実態調査に関する出力調査票</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>※その他　監督員が必要と認め、指示した書類及び部数</li> </ul>

章	項目	特記事項																				
	15 完成時の提出書類	<p>(1.7.1~1.7.3) (表1.7.1) 契約書、標準仕様書、改修標準仕様書及び本項以外で提出を求めている書類の他、完成時に以下の書類を監督員に提出する。</p> <p>※完成図 ※作成する 提出書類及び部数 ・原図 (・A1 A2 A3) 部数 1部 ※製本 (・A1 A2 ※A3) 部数 1部 ※CAD データ (JWW 形式) 部数 CD-R (1枚) ・作成しない</p> <p>※写真</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>内容</th> <th>枚数</th> <th>提出方式</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※</td> <td>工事写真</td> <td>適宜</td> <td>電子データ (JPEG 形式)</td> <td>CD-R (1枚)</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>完成写真 (支払用:内外観)</td> <td>各2枚以上</td> <td>A4版</td> <td>1部</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>完成写真</td> <td>適宜</td> <td>・カラー印画紙キャビネットアルバム綴じ ・電子データ</td> <td>・1部 ・CD-R</td> </tr> </tbody> </table> <p>カラー印画紙キャビネットアルバム綴じは黒表紙墨文字入りでサイズはH320 X W300程度とする 完成写真 (カラー印画紙キャビネットアルバム綴じ) の撮影業者 ※建築完成写真の撮影実績のある者で、監督員が承諾する撮影業者</p> <p>※保全に関する資料 部数 ※1部 ・防水保証書 (3-5、6、7、8は10年) 部数 ※1部</p> <p>◎コリンズへの完成登録が確認できる書類 (付記事項の2を参照)</p> <p>◎建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表 (様式第031号)</p> <p>※その他 監督員が必要と認め、指示した書類及び部数</p>	適用	内容	枚数	提出方式	部数	※	工事写真	適宜	電子データ (JPEG 形式)	CD-R (1枚)	※	完成写真 (支払用:内外観)	各2枚以上	A4版	1部	・	完成写真	適宜	・カラー印画紙キャビネットアルバム綴じ ・電子データ	・1部 ・CD-R
適用	内容	枚数	提出方式	部数																		
※	工事写真	適宜	電子データ (JPEG 形式)	CD-R (1枚)																		
※	完成写真 (支払用:内外観)	各2枚以上	A4版	1部																		
・	完成写真	適宜	・カラー印画紙キャビネットアルバム綴じ ・電子データ	・1部 ・CD-R																		
	16 引渡物	<p>※鍵は1カ所につき、3個を1組とし、プラスチック札に室名を記入して提出する。 ※マスター鍵は、1組3個とし、木製及び金属製建具共通とする。 ※スチール製キーボックス</p>																				
	17 埋蔵文化財	<p>※文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地内 ※掘削作業に際しては、工事立会、試掘確認調査等を要する。施工にあたっては、あらかじめ、工事日程、掘削範囲図及び掘削断面図等を作成の上、監督員、施設管理担当、教育庁文化課担当と協議を行うこと。 ※掘削作業に際しては、慎重に施工のこと。施工にあたり、文化財その他の埋蔵物を発見した場合は、直ちにその状況を監督員に報告すること。</p>																				

章	項目	特記事項																																	
仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策	[2. 1. 3] <ul style="list-style-type: none"> <li>・防音パネル</li> <li>・防音シート</li> <li>防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲</li> <li>・図示による</li> </ul>																																	
	2 足場等	[2. 2. 1] [表 2. 2. 1] <p>「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <table> <tr> <td>外部足場</td> <td>・設置する (設置範囲</td> <td>・図示による</td> <td>・ )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・設置しない</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防護シート</td> <td>・設置する (設置範囲</td> <td>・図示による</td> <td>・ )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・設置しない</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内部足場</td> <td>◎設置する (※脚立、足場板等</td> <td>・</td> <td>・ )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・設置しない</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">材料、撤去材等の運搬方法</td></tr> <tr> <td></td><td>種別 (・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種)</td></tr> <tr> <td></td><td>C種 : 利用可能なエレベーター (・図示による</td></tr> <tr> <td></td><td>D種 : 利用可能な階段 (・図示による</td></tr> </table>	外部足場	・設置する (設置範囲	・図示による	・ )		・設置しない			防護シート	・設置する (設置範囲	・図示による	・ )		・設置しない			内部足場	◎設置する (※脚立、足場板等	・	・ )		・設置しない			材料、撤去材等の運搬方法					種別 (・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種)		C種 : 利用可能なエレベーター (・図示による	
外部足場	・設置する (設置範囲	・図示による	・ )																																
	・設置しない																																		
防護シート	・設置する (設置範囲	・図示による	・ )																																
	・設置しない																																		
内部足場	◎設置する (※脚立、足場板等	・	・ )																																
	・設置しない																																		
材料、撤去材等の運搬方法																																			
	種別 (・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種)																																		
	C種 : 利用可能なエレベーター (・図示による																																		
	D種 : 利用可能な階段 (・図示による																																		
3 既存部分の養生	[2. 3. 1] <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 養生方法等 <ul style="list-style-type: none"> <li>◎既存部分 養生方法 (※ビニルシート、合板等</li> <li>◎既存家具、既存設備等 養生方法 (※ビニルシート等</li> <li>・既存ブラインド、カーテン等 養生方法 (・ビニルシート等</li> <li>保管場所 (・図示による</li> <li>・備品、机、ロッカー等の移動 (・図示による</li> </ul> </li> <li>2) 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。</li> </ol>																																		
4 監督員事務所	[2. 4. 1] <ul style="list-style-type: none"> <li>・設ける</li> <li>規模 : m<sup>2</sup>程度</li> <li>仕上げの程度 : 程度</li> <li>備え付ける備品 : <ul style="list-style-type: none"> <li>・机 脚</li> <li>・椅子 脚</li> <li>・ロッカー 台</li> <li>・書棚 台</li> <li>・ホワイトボード</li> <li>・製図板</li> <li>・掛時計</li> <li>・寒暖計</li> <li>・ゴム長靴</li> <li>・雨合羽</li> <li>・保護帽</li> <li>・懐中電灯</li> <li>・安全帯</li> <li>・受注者加入電話の子機</li> <li>・暖冷房機</li> <li>・消火器</li> <li>・湯沸器</li> <li>・掃除具</li> <li>・その他 ( )</li> </ul> </li> </ul> <p>※設けない</p>																																		
5 工事用水	構内既存施設の利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>◎無し</li> <li>・有り (・利用できる (有償) ・利用できない)</li> </ul>																																		
6 工事用電力	構内既存の施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>◎無し</li> <li>・有り (・利用できる (有償) ・利用できない)</li> </ul>																																		

章	項目	特記事項																							
	7 仮設間仕切り	[2.3.2] [表2.3.1]																							
		1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ◎図示による																							
		2) 仮設間仕切りの種別と材質等																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>◎木 ・軽量鉄骨</td> <td>◎せっこうボード 種類(・) 厚さ(※9.5mm ◎12.5mm)</td> <td>◎無し ・片面</td> <td>グラスウール32k ※厚さ50mm以上</td> </tr> <tr> <td>◎B種</td> <td></td> <td>・合板 材種(・) 厚さ(※9mm ・ mm)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※C種</td> <td>単管</td> <td>防炎シート</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材	・A種	◎木 ・軽量鉄骨	◎せっこうボード 種類(・) 厚さ(※9.5mm ◎12.5mm)	◎無し ・片面	グラスウール32k ※厚さ50mm以上	◎B種		・合板 材種(・) 厚さ(※9mm ・ mm)			※C種	単管	防炎シート		
種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材																					
・A種	◎木 ・軽量鉄骨	◎せっこうボード 種類(・) 厚さ(※9.5mm ◎12.5mm)	◎無し ・片面	グラスウール32k ※厚さ50mm以上																					
◎B種		・合板 材種(・) 厚さ(※9mm ・ mm)																							
※C種	単管	防炎シート																							
		3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>設置箇所</th> <th>グラスウール張り</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・無し</td> <td>◎図示による</td> <td>◎有り</td> </tr> <tr> <td>◎アルミ製</td> <td>◎ラッピング</td> <td>・片面</td> <td>◎1か所</td> <td>・無し</td> </tr> </tbody> </table>				材質	仕上げ	塗装	設置箇所	グラスウール張り	※木製	※合板張り程度	・無し	◎図示による	◎有り	◎アルミ製	◎ラッピング	・片面	◎1か所	・無し					
材質	仕上げ	塗装	設置箇所	グラスウール張り																					
※木製	※合板張り程度	・無し	◎図示による	◎有り																					
◎アルミ製	◎ラッピング	・片面	◎1か所	・無し																					
	8 工事看板	[2.4.1]																							
		※設置する																							
		設置の場所(・) 記載事項(※工事番号 ※工事名称 ※発注者 ※設計者 ※監理者 ※工期 ※施工者) 大きさ(※H900mm×W1800mm程度 ・ ) ・設置しない																							

章	項目	特記事項																																				
防水改修工事	1 施工数量調査	[1. 6. 2] [1. 6. 3] 調査範囲 ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書の提出部数 ・2部																																				
	2 降雨等に対する養生方法 (とい共)	[3. 1. 3] ※改修標準仕様書 3. 1. 3(5) (ア)～(ウ)による																																				
	3 既存防水の処理	[3. 1. 4] [3. 2. 3] [3. 2. 4] [3. 2. 6] 既存保護層の撤去 ・行う (範囲 ・図示による ) ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う (範囲 ・図示による ) ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の撤去 ・行う (・M4AS ・M4ASI ・M4C ・M4DI ・L4X) ・行わない																																				
	4 既存下地の処理	[3. 2. 6] 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・図示による POS工法及びPOSI工法(機械的固定工法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置 ※改修標準仕様書 3. 2. 6(4) (ウ) (g)①～③による 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※監督員と協議する ・図示による																																				
	5 アスファルト防水	[3. 3. 2～3. 3. 5] 屋根保護防水(既存) 新設防水層の種別 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>絶縁用シート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・P2A</td><td>・A-1</td><td></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/m<sup>2</sup>程度</td></tr> <tr> <td>・A-2</td><td></td></tr> <tr> <td>・A-3</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">・P1B</td><td>・B-1</td><td></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">※監督員と協議する</td></tr> <tr> <td>・B-2</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">・P2AI</td><td>・AI-1</td><td></td><td rowspan="3">(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き) (厚さ) (mm)</td><td rowspan="3">※フラットヤーンクロス70g/m<sup>2</sup>程度</td></tr> <tr> <td>・AI-2</td><td></td></tr> <tr> <td>・AI-3</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">・P1BI</td><td>・BI-1</td><td></td><td rowspan="2">(厚さ) (mm)</td><td rowspan="2">※R種 ( ) mm以上</td></tr> <tr> <td>・BI-2</td><td></td></tr> </tbody> </table> 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書 表3.3.3から表3.3.9による ・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 厚さ	改修工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	・P2A	・A-1			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/m <sup>2</sup> 程度	・A-2		・A-3		・P1B	・B-1			※監督員と協議する	・B-2		・P2AI	・AI-1		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き) (厚さ) (mm)	※フラットヤーンクロス70g/m <sup>2</sup> 程度	・AI-2		・AI-3		・P1BI	・BI-1		(厚さ) (mm)	※R種 ( ) mm以上	・BI-2
改修工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート																																		
・P2A	・A-1			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/m <sup>2</sup> 程度																																		
	・A-2																																					
	・A-3																																					
・P1B	・B-1			※監督員と協議する																																		
	・B-2																																					
・P2AI	・AI-1		(種類) ※JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA(スキン層付き) (厚さ) (mm)	※フラットヤーンクロス70g/m <sup>2</sup> 程度																																		
	・AI-2																																					
	・AI-3																																					
・P1BI	・BI-1		(厚さ) (mm)	※R種 ( ) mm以上																																		
	・BI-2																																					



章	項目	特記事項																																																																																				
		<p>屋内防水</p> <p>防水層の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P1E</td> <td>・E-1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・P2E</td> <td>・E-2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>保護層</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設ける (※図示による )</li> <li>・E-1 の工程 3 を行う部位</li> <li>※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位</li> </ul> <p>立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法</p> <p>※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm 程度</p> <p>屋上排水溝</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図示による</li> </ul>							改修工法	種別	施工箇所	・P1E	・E-1		・P2E	・E-2																																																																						
改修工法	種別	施工箇所																																																																																				
・P1E	・E-1																																																																																					
・P2E	・E-2																																																																																					
	6 改質アスファルトシート防水	<p>[3.4.2] [3.4.3]</p> <p>屋根露出防水 (既存)</p> <p>新設防水層の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">断熱材</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射反射率防水</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">・M4AS</td> <td>・AS-T1</td> <td></td> <td rowspan="3"></td> <td>※改質アスファルトシートの 製造所の仕様</td> <td>※改質アスファルトシートの 製造所の仕様</td> <td rowspan="3">・適用する</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・AS-T2</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・AS-J2</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・M3AS</td> <td>・AS-T3</td> <td></td> <td rowspan="3"></td> <td>※改質アスファルトシートの 製造所の仕様</td> <td>※改質アスファルトシートの 製造所の仕様</td> <td rowspan="3">・適用する</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・AS-T4</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・AS-J1</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">・POAS</td> <td>・AS-T3</td> <td></td> <td rowspan="4"></td> <td>※改質アスファルトシートの 製造所の仕様</td> <td>※改質アスファルトシートの 製造所の仕様</td> <td rowspan="4">・適用する</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・AS-T4</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・AS-J1</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・AS-J3</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・M4ASI ・M3ASI ・POASI</td> <td>・ASI-T1</td> <td></td> <td rowspan="3">改修標準仕様書 3.4.2(3) (ウ) (種類) (厚さ) (mm)</td> <td>※改質アスファルトシートの 製造所の仕様</td> <td>※改質アスファルトシートの 製造所の仕様</td> <td rowspan="3">・適用する</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・ASI-J1</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>改質アスファルトシートの種類及び厚さ</p> <p>※改修標準仕様書 表3.4.1から表3.4.3による</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ</li> </ul> <p>用途による区分</p> <p>材料による区分 ※R種</p> <p>厚さ ( ) mm以上</p> <p>粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ</p> <p>※改修標準仕様書 表3.4.1から表3.4.3による</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ</li> </ul> <p>用途による区分</p> <p>材料による区分 ※R種</p> <p>厚さ ( ) mm以上</p>							改修工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反射率防水	備考	種類	使用量	・M4AS	・AS-T1			※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	・適用する		・AS-T2		・	・	・AS-J2		・	・	・M3AS	・AS-T3			※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・AS-T4		・	・	・AS-J1		・	・	・POAS	・AS-T3			※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・AS-T4		・	・	・AS-J1		・	・	・AS-J3		・	・	・M4ASI ・M3ASI ・POASI	・ASI-T1		改修標準仕様書 3.4.2(3) (ウ) (種類) (厚さ) (mm)	※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない	・ASI-J1		・	・			・	・
改修工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反射率防水	備考																																																																															
				種類	使用量																																																																																	
・M4AS	・AS-T1			※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	・適用する																																																																																
	・AS-T2			・	・																																																																																	
	・AS-J2			・	・																																																																																	
・M3AS	・AS-T3			※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																															
	・AS-T4			・	・																																																																																	
	・AS-J1			・	・																																																																																	
・POAS	・AS-T3			※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																															
	・AS-T4			・	・																																																																																	
	・AS-J1			・	・																																																																																	
	・AS-J3			・	・																																																																																	
・M4ASI ・M3ASI ・POASI	・ASI-T1		改修標準仕様書 3.4.2(3) (ウ) (種類) (厚さ) (mm)	※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	※改質アスファルトシートの 製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない																																																																															
	・ASI-J1			・	・																																																																																	
				・	・																																																																																	

章	項 目	特 記 事 項
		<p>部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ        ※改修標準仕様書 表3.4.1から 表3.4.3による</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ</li> </ul> <p>用途による区分</p> <p>材料による区分      ※R種</p> <p>厚さ                    (        ) mm以上</p> <p>立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法        ※アルミニウム製 L-30×15×2.0 mm程度</p> <p>絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量</p> <p>種類        ※改質アスファルトルーフィング類の製造所の指定</p> <p>設置数量        ※改質アスファルトルーフィング類の製造所の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・                    個</li> </ul> <p>絶縁断熱工法の防湿用シート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置する</li> <li>・設置しない</li> </ul>

章	項目	特記事項						
	7 合成高分子系ルーフィングシート防水	[3.5.2~3.5.4] [表3.5.1~3.5.3]						
新設防水層の種別								
改修工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	高日射反射率防水	備考		
				種類	使用量			
・POS ・S4S	・S-F1			※ルーフィングシートの製造所の仕様	※ルーフィングシートの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	
	・S-F2					・適用する		
	・S-M1			※ルーフィングシートの製造所の仕様	※ルーフィングシートの製造所の仕様	・適用する		
	・S-M2					・適用する		
・S3S	・S-F1	・プレキヤストコンクリート下地		※ルーフィングシートの製造所の仕様	※ルーフィングシートの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	
	・S-F2	・プレキヤストコンクリート下地				・適用する		
・M4S	・S-M1			※ルーフィングシートの製造所の仕様	※ルーフィングシートの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	
	・S-M2					・適用する		
・POSI ・S3SI ・S4SI	・SI-F1	・プレキヤストコンクリート下地	改修標準仕様書 3.5.2(3)(I)(b) (種類) ・(厚さ) mm ・25・50	※ルーフィングシートの製造所の仕様	※ルーフィングシートの製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	
	・SI-F2	・プレキヤストコンクリート下地				・適用する		
	・SI-M1		改修標準仕様書 3.5.2(3)(I)(a) (種類) ・(厚さ) mm ・25・50	※ルーフィングシートの製造所の仕様	※ルーフィングシートの製造所の仕様	・適用する		
	・SI-M2					・適用する		
S-F1、S-M1、S-F2、S-M2 の仕様 ※非歩行仕様 ・軽歩行仕様								
SI-M1 及び SI-M2 における防湿用フィルム ・設置する ・設置しない								

章	項目	特記事項																											
		<p>屋内防水 防水層の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">保護層</th> </tr> <tr> <th>平場の保護モルタル塗厚</th> <th>立上り部の保護モルタル塗厚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P1S</td> <td>・S-C1</td> <td></td> <td>mm</td> <td>※7mm以下</td> </tr> </tbody> </table>				改修工法	種別	施工箇所	保護層		平場の保護モルタル塗厚	立上り部の保護モルタル塗厚	・P1S	・S-C1		mm	※7mm以下												
改修工法	種別	施工箇所	保護層																										
			平場の保護モルタル塗厚	立上り部の保護モルタル塗厚																									
・P1S	・S-C1		mm	※7mm以下																									
		<p>平場の保護モルタル床塗りにおける目地の目地割及び種類 目地割 ・※目地割 2 m程度、最大目地間隔 3m程度 目地の種類 ・※押し目地</p> <p>合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書 表3.5.1から表3.5.3による ・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ 種類 ( ) 厚さ ( mm以上)</p> <p>絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート</p> <p>固定金具の材質、寸法及び形状 ※厚さ 0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの</p>																											
		<p>接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※ルーフィングシートの製造所の仕様</p> <p>設置数量 ※ルーフィングシートの製造所の仕様 ・( 個)</p> <p>接着工法の場合のプレキャストコンクリート下地の目地処理 ・行う (・図示による) 行わない</p> <p>プレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り (種別 S-F1、SI-F1の場合) ・行う (・図示による) 行わない</p> <p>機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け 1章 適用区分による風圧力の (・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法</p>																											
8	塗膜防水	<p>[3.6.2] [3.6.3]</p> <p>新設防水層の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">改修工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射反射率防水</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・POX</td> <td>※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H</td> <td></td> <td>※主材料の製造所の仕様</td> <td>※主材料の製造所の仕様</td> <td>・適用する</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・L4X</td> <td>・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H</td> <td></td> <td>※主材料の製造所の仕様</td> <td>※主材料の製造所の仕様</td> <td>・適用する</td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウレタンゴム系塗膜防水 X-1(絶縁工法)の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※主材料の製造所の仕様</p>					改修工法	種別	施工箇所	仕上塗料		高日射反射率防水	備考	種類	使用量	・POX	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H		※主材料の製造所の仕様	※主材料の製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H		※主材料の製造所の仕様	※主材料の製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
改修工法	種別	施工箇所	仕上塗料		高日射反射率防水	備考																							
			種類	使用量																									
・POX	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H		※主材料の製造所の仕様	※主材料の製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																							
・L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H		※主材料の製造所の仕様	※主材料の製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																							

章	項目	特記事項															
		<p>設置数量 ※主材料の製造所の仕様 ・( 個)</p> <p>新設防水層の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修工法</th><th>種別</th><th>施工箇所</th><th>工程数及び各工程の使用量</th><th>保護層</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P1Y</td><td>※Y-2 ・</td><td></td><td>※主材料の製造所の仕様 ・</td><td>・設ける ・設けない</td></tr> <tr> <td>・P2Y</td><td>※Y-2 ・</td><td></td><td>※主材料の製造所の仕様 ・</td><td>・設ける ・設けない</td></tr> </tbody> </table>	改修工法	種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層	・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける ・設けない	・P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける ・設けない
改修工法	種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層													
・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける ・設けない													
・P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける ・設けない													
9	シーリング	<p>[3. 1. 4] [3. 7. 2] [3. 7. 3] [3. 7. 7] [3. 7. 8]</p> <p>シーリング改修工法の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シーリング充填工法</li> <li>・シーリング再充填工法</li> <li>・拡幅シーリング再充填工法</li> <li>・ブリッジ工法</li> </ul> <table> <tr> <td>ポンドブレーカー張り</td><td>・適用する</td><td>・適用しない</td></tr> <tr> <td>エッジング材張り</td><td>・適用する</td><td>・適用しない</td></tr> </table> <p>シーリング材の種類、施工箇所、目地寸法 下記以外は、改修標準仕様書 表3.7.1による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>シーリング材の種類(記号)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メラミン化粧板</td><td>SR-1</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>シーリング材の目地寸法</p> <p>◎図示による</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の(1)から(3)による <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)コンクリートの打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地は、幅20mm以上、深さ10mm以上とする</li> <li>(2)ガラス回りの目地は、5.14.3 [ガラス溝の寸法、形状等]による場合を除き、幅・深さとも5mm以上とする</li> <li>(3)(1)及び(2)以外の目地は、幅・深さとも10mm以上とする</li> </ul> </li> </ul> <p>仕上げを行わない施工箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図示による</li> </ul> <p>接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験</p>	ポンドブレーカー張り	・適用する	・適用しない	エッジング材張り	・適用する	・適用しない	施工箇所	シーリング材の種類(記号)	メラミン化粧板	SR-1					
ポンドブレーカー張り	・適用する	・適用しない															
エッジング材張り	・適用する	・適用しない															
施工箇所	シーリング材の種類(記号)																
メラミン化粧板	SR-1																
10	とい	<p>[3. 8. 2] [3. 8. 3]</p> <p>といその他の材種</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配管用鋼管</li> <li>・硬質ポリ塩化ビニル管</li> <li>・ルーフドレン</li> <li>・表面処理鋼板(表面及び裏面の塗膜の種類 ・ )</li> <li>・</li> </ul> <p>とい受金物 材種 ※改修標準仕様書 表3.8.2による(溶融亜鉛めっきを行ったもの)</p> <p>形状 ※市販品(とい径100以下) ※25×4.5以上(とい径100を超えるもの)</p> <p>取付け間隔 ※改修標準仕様書表3.8.2による</p>															

章	項目	特記事項															
		<p>足金物 材種 ※改修標準仕様書 表3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）</p> <p>形状 ※市販品</p> <p>取付け間隔 ※改修標準仕様書 表3.8.2による</p> <p>多雪地域 ・適用する ・適用しない</p> <p>防露材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ・図示による 鋼管製といの防露巻き ※改修標準仕様書 表3.8.4による</p> <p>ルーフドレンの種類及び呼び</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>呼び</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ろく屋根用たて形I型</td> <td>※ねじ込み式 ・80 ・100 ・125 ・150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ろく屋根用横形I型</td> <td>※ねじ込み式 ・80 ・100 ・125 ・150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バルコニー中継用</td> <td>※ねじ込み式 ・差し込み式 ・50 ・80 ・100 ・50 ・75 ・100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バルコニー用</td> <td>※ねじ込み式 ・差し込み式 ・50 ・80 ・100 ・50 ・75 ・100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>たてどい受金物の取付け ※図示による</p> <p>ルーフドレンの取付け ※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する</p>	種別	呼び	施工箇所	・ろく屋根用たて形I型	※ねじ込み式 ・80 ・100 ・125 ・150		・ろく屋根用横形I型	※ねじ込み式 ・80 ・100 ・125 ・150		・バルコニー中継用	※ねじ込み式 ・差し込み式 ・50 ・80 ・100 ・50 ・75 ・100		・バルコニー用	※ねじ込み式 ・差し込み式 ・50 ・80 ・100 ・50 ・75 ・100	
種別	呼び	施工箇所															
・ろく屋根用たて形I型	※ねじ込み式 ・80 ・100 ・125 ・150																
・ろく屋根用横形I型	※ねじ込み式 ・80 ・100 ・125 ・150																
・バルコニー中継用	※ねじ込み式 ・差し込み式 ・50 ・80 ・100 ・50 ・75 ・100																
・バルコニー用	※ねじ込み式 ・差し込み式 ・50 ・80 ・100 ・50 ・75 ・100																
11	アルミニウム製笠木	<p>[3.9.2] [3.9.3]</p> <p>種類 　・オープン形式（・押出250形 ・押出300形 ・押出350形） 　・板材折曲げ形（・オープン形式 ・シール形式） 　　本体幅（　）mm　　板厚　※2.0mm ・ mm</p> <p>表面処理　種別　（　）種 　　色合　　・標準色（・アンバー ・ ブロンズ ・ ブラック系 　　・ステンカラー） 　　・特注色（　　）</p> <p>既存笠木等の撤去　・行う（範囲 ・ 図示による ・ ） 　　・行わない</p> <p>下地補修の工法　　※図示による</p> <p>板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示による</p> <p>笠木の固定金具の工法等 1章 適用区分による風圧力の（・1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法</p>															

章	項目	特記事項																					
5 建 具 改 修 工 事	1 改修工法	[5. 1. 3]																					
		建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所																		
		◎アルミニウム製建具	・	◎	◎建具表による ・																		
		・樹脂製建具	—	・	・建具表による ・																		
		・鋼製建具	・外部	・	・建具表による ・																		
			・内部	・	・建具表による ・																		
		◎鋼製軽量建具	・	◎	◎建具表による ・																		
		・ステンレス製建具	・	・	・建具表による ・																		
		◎木製建具	・	・	◎建具表による ・																		
		新規に建具を設ける場合																					
		壁部分の開口の開け方	※図示による		・																		
		新規建具周囲の補修工法及び範囲	※図示による		・																		
		建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書 3 章 防水改修工事による。																					
	2 防火戸	[5. 1. 4]																					
		防火戸の指定																					
		◎指定する 適用箇所 (※建具表による ・ )	・ 指定しない																				
		防火戸の自動閉鎖機構及びヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動																					
		・連動させる 適用箇所 (※建具表による ・ )	・連動させない																				
	3 見本の製作等	[5. 1. 5]																					
		建具見本の製作 ・行う (建具符号 : )	・行わない																				
		建具見本製作の目的等 : ( )																					
		特殊な建具の仮組 ・行う (建具符号 : )	・行わない																				
	4 防犯建物部品	[5. 1. 7]																					
		・適用する (適用箇所 : ※建具表による ・ )																					
		・適用しない																					
	5 アルミニウム製建具	[5. 2. 2～5. 2. 5] [表 5. 2. 2]																					
		性能値等																					
		耐風圧性の等級 (・ )																					
		(建具符号 : ・建具表による ・ )																					
		気密性の等級 (・ )																					
		(建具符号 : ・建具表による ・ )																					
		水密性の等級 (・ )																					
		(建具符号 : ・建具表による ・ )																					
		外部に面する建具の種別																					
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A 種</td> <td>S-4</td> <td rowspan="2">A-3</td> <td rowspan="2">W-4</td> <td>※図示による</td> </tr> <tr> <td>・B 種</td> <td>S-5</td> <td>※図示による</td> </tr> <tr> <td>・C 種</td> <td>S-6</td> <td>A-4</td> <td>W-5</td> <td>※図示による</td> </tr> </tbody> </table>				種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所	・A 種	S-4	A-3	W-4	※図示による	・B 種	S-5	※図示による	・C 種	S-6	A-4	W-5	※図示による
種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所																			
・A 種	S-4	A-3	W-4	※図示による																			
・B 種	S-5			※図示による																			
・C 種	S-6	A-4	W-5	※図示による																			
		防音ドア、防音サッシ																					
		遮音性の等級 (・ )																					
		(建具符号 : ・建具表による ・ )																					
		断熱ドア、断熱サッシ																					
		断熱性の等級 (・ )																					
		(建具符号 : ・建具表による ・ )																					
		枠の見込み寸法																					
		・建具表による																					
		材料																					
		ステンレス鋼板	※SUS304、SUS430J1L 又は SUS443J1		・																		

章	項目	特記事項																				
		<p>ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ·</p> <p>形状及び仕上げ 表面処理 外部に面する建具 (改修標準仕様書 表 5.2.2) 種別 · BB-1 · BB-2 (着色 · 標準色 · 特注色) 屋内の建具 (改修標準仕様書 表 5.2.2) 種別 · BC-1 ◎BC-2 (着色 ◎標準色 · 特注色) 結露水の処理方法 · 水貯め式 · 排水式</p> <p>工法 水切り板、せん板 ※図示による</p>																				
6	網戸等	[5.2.3] [5.3.3]																				
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材質</th> <th>線径</th> <th>網目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・防虫網</td> <td>※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製</td> <td>※0.25mm 以上 ·</td> <td>※16~18 メッシュ ·</td> </tr> <tr> <td>・防鳥網</td> <td>ステンレス (SUS304) 線材</td> <td>1.5mm</td> <td>網目寸法 15mm</td> </tr> </tbody> </table>				種類	材質	線径	網目	・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製	※0.25mm 以上 ·	※16~18 メッシュ ·	・防鳥網	ステンレス (SUS304) 線材	1.5mm	網目寸法 15mm					
種類	材質	線径	網目																			
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製	※0.25mm 以上 ·	※16~18 メッシュ ·																			
・防鳥網	ステンレス (SUS304) 線材	1.5mm	網目寸法 15mm																			
7	樹脂製建具	[5.2.2] [5.3.2~5.3.5]																				
		<p>性能値等 耐風圧性の等級 ( ) 気密性の等級 ( ) 水密性の等級 ( )</p> <p>外部に面する建具</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>耐風圧性</th> <th>気密性</th> <th>水密性</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>S-4</td> <td rowspan="3">A-4</td> <td>W-4</td> <td>※図示による</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>S-5</td> <td rowspan="2">W-5</td> <td>※図示による</td> </tr> <tr> <td>・C種</td> <td>S-6</td> <td>※図示による</td> </tr> </tbody> </table> <p>防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 · T-1 · T-2 (建具符号: · 建具表による · · )</p> <p>断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級 · H-4 · H-5 · H-6 · H-7 · H-8 (建具符号: · 建具表による · · )</p> <p>外部に面する建具の日射熱取得性の等級 · ·</p> <p>枠の見込み寸法 · 建具表による · ·</p> <p>材料 ガラス ※複層ガラス · · ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL · ·</p> <p>形状及び仕上げ 表面色 · 標準色 · 特注色</p> <p>工法 水切り板、せん板 ※図示による</p>				種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所	・A種	S-4	A-4	W-4	※図示による	・B種	S-5	W-5	※図示による	・C種	S-6	※図示による
種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所																		
・A種	S-4	A-4	W-4	※図示による																		
・B種	S-5		W-5	※図示による																		
・C種	S-6			※図示による																		

章	項目	特記事項
	8 鋼製建具	<p>[5.2.2] [5.4.2~5.4.4] [表5.4.2]</p> <p>性能値等</p> <p>簡易気密型ドアセット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用する (建具符号:・建具表による)</li> <li>・適用しない</li> </ul> <p>外部に面する建具の耐風圧性</p> <p>防音ドア、防音サッシ</p> <p>断熱ドア、断熱サッシ</p> <p>耐震性能</p> <p>建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による</p> <p>材料</p> <p>ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1</p> <p>ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL</p> <p>形状及び仕上げ</p> <p>鋼板類の厚さ (mm) ※改修標準仕様書 表5.4.2による</p> <p>(使用箇所: )</p> <p>標準型鋼製建具の形状及び寸法 ※建具表による</p>
	9 鋼製軽量建具	<p>[5.2.2] [5.5.2~5.5.4]</p> <p>性能値等</p> <p>簡易気密型ドアセット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用する (建具符号:・建具表による)</li> <li>・適用しない</li> </ul> <p>防音ドア、防音サッシ</p> <p>断熱ドア、断熱サッシ</p> <p>耐震性能</p> <p>建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による</p> <p>材料</p> <p>鋼板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎亜鉛めっき鋼板</li> <li>・ビニル被覆鋼板</li> <li>・カラー鋼板</li> <li>・ステンレス鋼板 (※SUS304、SUS430J1L 又はSUS443J1)</li> </ul> <p>ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL</p> <p>形状及び仕上げ</p> <p>鋼板類の厚さ (mm) ※改修標準仕様書 表5.5.1による</p> <p>(使用箇所: )</p> <p>標準型鋼製軽量建具の形状及び寸法 ※建具表による</p>
	10 ステンレス製建具	<p>[5.2.2] [5.4.2] [5.6.2~5.6.5]</p> <p>性能値等</p> <p>簡易気密型ドアセット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用する (建具符号:・建具表による)</li> <li>・適用しない</li> </ul> <p>外部に面する建具の耐風圧性</p> <p>防音ドア、防音サッシ</p> <p>断熱ドア、断熱サッシ</p> <p>耐震性能</p> <p>建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による</p> <p>材料</p> <p>ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430J1L 又はSUS443J1</p>

章	項目	特記事項															
		<p>ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL</p> <p>形状及び仕上げ 表面仕上げ ※HL 鏡面仕上げ</p> <p>工法 ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ 角出し曲げ</p>															
11	木製建具	<p>[5.7.2~5.7.4]</p> <p>建具材の加工、組立時の含水率 ※A種</p> <p>建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p> <p>◎フラッシュ戸 表面材のホルムアルデヒド放散量等 ※改修標準仕様書 5.7.2(2)(イ)(a)による</p> <p>表面材の合板の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>合板の種類</th> <th>規格等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・普通合板</td> <td>表面の樹種 板面の品質 (※広葉樹1等) 接着の程度 (・1類 2類)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・天然木化粧合板</td> <td>樹種名 ( ) 接着の程度 (・1類 2類)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎特殊加工化粧合板</td> <td>化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ◎メラニン化粧合板 接着の程度 (◎1類 2類)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・MDF</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表面板の厚さ ※改修標準仕様書 表5.7.6による</p> <p>引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用 ・適用しない 适用する</p> <p>・かまち戸 かまち樹種 ( ) 鏡板樹種 ( ) 見込み寸法 ※36mm 建具表による</p> <p>・ふすま 張りの種別 (・I型 II型) 上張り (押入等の裏側以外) 鳥の子 新鳥の子又はビニル紙程度 縁仕上げ 生地縁 (素地) 塗り縁 生地縁 (ウレタンクリヤー塗装) 見込み寸法 ※19.5mm 建具表による</p> <p>・戸ふすま 表面板の仕上 建具表による 見込み寸法 ※30mm 建具表による</p> <p>・紙張り障子 見込み寸法 ※30mm 建具表による</p> <p>枠及びくつずりの材料 建具表による</p>	合板の種類	規格等	備考	・普通合板	表面の樹種 板面の品質 (※広葉樹1等) 接着の程度 (・1類 2類)		・天然木化粧合板	樹種名 ( ) 接着の程度 (・1類 2類)		◎特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ◎メラニン化粧合板 接着の程度 (◎1類 2類)		・MDF		
合板の種類	規格等	備考															
・普通合板	表面の樹種 板面の品質 (※広葉樹1等) 接着の程度 (・1類 2類)																
・天然木化粧合板	樹種名 ( ) 接着の程度 (・1類 2類)																
◎特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ◎メラニン化粧合板 接着の程度 (◎1類 2類)																
・MDF																	

章	項目	特記事項
	12 建具用金物	<p>金物の種類及び見え挂り部の材質等        ※改修標準仕様書 表5.8.1により適用は建具表による        金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ        ※改修標準仕様書 表5.8.2による 建具表による        樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ        ※改修標準仕様書 表5.8.3による 建具表による        木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ        ※改修標準仕様書 表5.8.4による 建具表による        木製建具に使用する戸車及びレール        ※改修標準仕様書 表5.8.5による 建具表による        握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置        建具表による</p> <p>錠前類        シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠        (品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表による)</p> <p>クローザ類        (品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表による)</p>
	13 鍵	<p>マスターキー 製作する 製作しない ◎既存のマスターキーに合わせる        その他の鍵 ※各室3本1組(室名札付き)        鍵箱 ◎無し 有り</p>
	14 自動ドア開閉装置	<p>戸の開閉方式        建具表による        引き戸用駆動装置</p> <p>性能値        ※改修標準仕様書 表5.9.1による (防錆) 適用する 適用しない        以下による        種類・開閉方式 ( )        耐電圧 ( )        温度上昇 ( )        耐久性(サイクル) ( )        防錆 ( )        電源 ( )</p> <p>車椅子使用者用便房出入り口引き戸用駆動装置</p> <p>性能値        ※改修標準仕様書 表5.9.2による (防錆) 適用する 適用しない        以下による        耐電圧 ( )        温度上昇 ( )        耐久性(サイクル) ( )        防錆 ( )        電源 ( )</p> <p>引き戸用検出装置</p> <p>性能値        ※改修標準仕様書 表5.9.3による (防錆) 適用する 適用しない        以下による        耐電圧 ( )        防錆 ( )        防滴 ( )        電源 ( )</p> <p>引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目 建具表による</p>

章	項目	特記事項												
		<p>タッチスイッチの種類        ・無線式タッチスイッチ      ・光線式タッチスイッチ</p> <p>車椅子使用者用便房スイッチの種類        ・大形押しボタンスイッチ      ・非接触スイッチ</p> <p>凍結防止措置      ・行う      ・行わない</p>												
15	自閉式上吊り 引戸装置	<p>[5. 10. 3]</p> <p>性能値等        ※改修標準仕様書 表 5. 10. 1 による</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下による           <table> <tr><td>手動開き力 (N)</td><td>( )</td></tr> <tr><td>手動閉じ力 (N)</td><td>( )</td></tr> <tr><td>閉じ速度の調整</td><td>( )</td></tr> <tr><td>制動区間</td><td>( )</td></tr> <tr><td>開閉繰返し</td><td>( )</td></tr> <tr><td>耐衝撃性</td><td>( )</td></tr> </table> </li> </ul>	手動開き力 (N)	( )	手動閉じ力 (N)	( )	閉じ速度の調整	( )	制動区間	( )	開閉繰返し	( )	耐衝撃性	( )
手動開き力 (N)	( )													
手動閉じ力 (N)	( )													
閉じ速度の調整	( )													
制動区間	( )													
開閉繰返し	( )													
耐衝撃性	( )													
16	重量シャッター	<p>[5. 11. 2] [5. 11. 3]</p> <p>シャッターの種類        ・管理用シャッター        ・外壁用防火シャッター        ・屋内用防火シャッター        ・防煙シャッター</p> <p>外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度 ( ) Pa</p> <p>開閉方式の種類        ※電動式 (手動併用)      ・手動式</p> <p>安全装置        電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置        (設置箇所      ・建具表による      ・ )        電動式シャッターの障害物感知装置        (設置箇所      ・建具表による      ・ )        屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置        (設置箇所      ・建具表による      ・ )</p> <p>管理用シャッターのシャッターケース        ・設ける      ・設けない</p> <p>スラット及びシャッターケース用鋼板        鋼板の種類      ・JIS G 3302 (溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)        ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)        めっきの付着量      ※Z12 又はF12      ・</p> <p>ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質        ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430J1L 又は SUS443J1      ・</p>												
17	軽量シャッター	<p>[5. 12. 2～5. 12. 4]</p> <p>開閉方式の種類      ※手動式      ・電動式 (手動併用)        耐風圧強度      ・( ) Pa</p> <p>安全装置        電動式シャッターの障害物感知装置        (設置箇所      ・建具表による      ・ )</p>												

章	項目	特記事項															
		スラットの材質の種類 ・JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯) めっき付着量 (※Z06 又はF06 · · · ) ・JIS G 3322 (塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯) めっき付着量 (※AZ90 · · · )  スラットの形状    · インターロッキング形    · オーバーラッピング形															
18	オーバーヘッドドア	[5. 13. 2] [5. 13. 3]															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>セクション材料による区分</th> <th>風圧力による強さの区分</th> <th>開閉方式による区分</th> <th>収納形式による区分</th> <th>ガードレールの材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ</td> <td>・125 ・100 ・75 ・50</td> <td>※バランス式 ・チェーン式 ・電動式</td> <td>・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形</td> <td>※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板</td> </tr> </tbody> </table>	セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガードレールの材料	※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 ・100 ・75 ・50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板	電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置 (設置箇所 · 建具表による · )				
セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガードレールの材料													
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 ・100 ・75 ・50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板													
19	ガラス	[3. 7] [5. 14. 2~5. 14. 4] 適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは建具表及び図面による。															
		・フロート板ガラス <table border="1"> <tr> <td>フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類</td> <td>※建具表による ·</td> </tr> </table>					フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類	※建具表による ·									
フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類	※建具表による ·																
		・型板ガラス <table border="1"> <tr> <td>型板ガラスの厚さによる種類</td> <td>※建具表による ·</td> </tr> </table>					型板ガラスの厚さによる種類	※建具表による ·									
型板ガラスの厚さによる種類	※建具表による ·																
		◎網入り板ガラス及び線入り板ガラス <table border="1"> <tr> <td>網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類</td> <td>※建具表による ·</td> </tr> </table>					網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類	※建具表による ·									
網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類	※建具表による ·																
		・合わせガラス <table border="1"> <tr> <td>材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ</td> <td>※建具表による ·</td> </tr> <tr> <td>形状による種類</td> <td>・平面合わせガラス · 曲面合わせガラス</td> </tr> <tr> <td>落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類</td> <td>・I類 · II-1類 · II-2類 · III類</td> </tr> </table>					材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ	※建具表による ·	形状による種類	・平面合わせガラス · 曲面合わせガラス	落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類	・I類 · II-1類 · II-2類 · III類					
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ	※建具表による ·																
形状による種類	・平面合わせガラス · 曲面合わせガラス																
落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類	・I類 · II-1類 · II-2類 · III類																
		・強化ガラス <table border="1"> <tr> <td>形状による種類、材料板ガラスの種類による名称</td> <td>※建具表による ·</td> </tr> <tr> <td>破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類</td> <td>・I類 · III類</td> </tr> </table>					形状による種類、材料板ガラスの種類による名称	※建具表による ·	破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類	・I類 · III類							
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称	※建具表による ·																
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類	・I類 · III類																
		・熱線吸収板ガラス <table border="1"> <tr> <td>板ガラスの種類及び厚さによる種類</td> <td>※建具表による ·</td> </tr> <tr> <td>性能による種類</td> <td>・1類 · 2類</td> </tr> </table>					板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による ·	性能による種類	・1類 · 2類							
板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による ·																
性能による種類	・1類 · 2類																
		◎複層ガラス <table border="1"> <tr> <td>材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ</td> <td>※建具表による ·</td> </tr> <tr> <td>断熱性による区分</td> <td>・T1 · T2 · T3 · T4 · T5 · T6</td> </tr> <tr> <td>日射取得性及び日射遮蔽性による区分</td> <td>・G · S</td> </tr> <tr> <td>乾燥気体の種類</td> <td>・空気 · アルゴン</td> </tr> </table>					材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ	※建具表による ·	断熱性による区分	・T1 · T2 · T3 · T4 · T5 · T6	日射取得性及び日射遮蔽性による区分	・G · S	乾燥気体の種類	・空気 · アルゴン			
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ	※建具表による ·																
断熱性による区分	・T1 · T2 · T3 · T4 · T5 · T6																
日射取得性及び日射遮蔽性による区分	・G · S																
乾燥気体の種類	・空気 · アルゴン																

章	項目	特記事項																																				
		<p>・熱線反射ガラス</p> <table border="1"> <tr> <td>材料板ガラスの種類及び厚さによる種類</td><td>※建具表による</td><td>・</td></tr> <tr> <td>日射熱遮へい性による区分</td><td>・1種</td><td>・2種</td><td>・3種</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>耐久性による区分(日射熱遮へい性が2種の場合)</td><td>・A種</td><td>・B種</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>・倍強度ガラス</p> <table border="1"> <tr> <td>材料板ガラスの種類及び厚さによる種類</td><td>※建具表による・図示による</td></tr> </table> <p>ガラスの留め材及び溝の大きさ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th><th>ガラス留め材</th><th>ガラス溝の大きさ(mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルミニウム製</td><td>◎シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・</td><td>※建具の製造所の仕様による ・図示による</td></tr> <tr> <td>鋼製及び鋼製軽量</td><td>・シーリング材 ・</td><td>※建具の製造所の仕様による ・図示による</td></tr> <tr> <td>ステンレス製</td><td>・シーリング材 ・</td><td>※建具の製造所の仕様による ・図示による</td></tr> <tr> <td>樹脂製</td><td>・グレイジングチャンネル ・</td><td>※建具の製造所の仕様による ・図示による</td></tr> </tbody> </table> <p>耐震性能</p> <p>建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による</p>					材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による	・	日射熱遮へい性による区分	・1種	・2種	・3種			耐久性による区分(日射熱遮へい性が2種の場合)	・A種	・B種				材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による・図示による	建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)	アルミニウム製	◎シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による	鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による	ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による	樹脂製	・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による	・																																				
日射熱遮へい性による区分	・1種	・2種	・3種																																			
耐久性による区分(日射熱遮へい性が2種の場合)	・A種	・B種																																				
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による・図示による																																					
建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)																																				
アルミニウム製	◎シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による																																				
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による																																				
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による																																				
樹脂製	・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による																																				
20	ガラスブロック積み	<p>[5. 14. 5]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>呼び寸法 (mm)</th><th>厚さ (mm)</th><th>色調</th><th>目地幅 (mm)</th><th>伸縮調整 目地位置 (mm)</th><th>防火 性能</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・160×160</td><td>・95 ・</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・200×200</td><td>・95 ・</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>壁用金属枠及び補強材</p> <p>※図示による</p> <p>力骨 材質 ※ステンレス鋼 (SUS304) ・</p> <p>寸法 ※径 5.5mm ・</p> <p>形状 ※はしご形状複筋及び単筋 ・</p> <p>化粧目地モルタルの色 (・白 ・グレー ・ )</p> <p>シーリング材の種類 (・SR-1 ・PS-1 )</p> <p>金属製化粧力バー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製</p> <p>寸法 ※図示による ・</p> <p>形状 ※図示による ・</p> <p>目地部の横力骨の納まり</p> <p>※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示による</p> <p>工法</p> <p>1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1.15 ・1.3) 倍の風圧力に対応した工法</p>					呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調	目地幅 (mm)	伸縮調整 目地位置 (mm)	防火 性能	・160×160	・95 ・					・200×200	・95 ・																		
呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調	目地幅 (mm)	伸縮調整 目地位置 (mm)	防火 性能																																	
・160×160	・95 ・																																					
・200×200	・95 ・																																					
21	ガラス用フィルム	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th><th colspan="2">記号</th><th rowspan="2">その他 性能等</th></tr> <tr> <th>内貼り用</th><th>外貼り用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・日射調整フィルム</td><td>・SC-1</td><td>・SC-2</td><td></td></tr> <tr> <td>・低放射フィルム</td><td>・LE</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム</td><td>・GI-1</td><td>・GI-2</td><td></td></tr> <tr> <td>・層間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム</td><td>・GD-1</td><td>・GD-1</td><td></td></tr> <tr> <td>・ガラス貫通防止フィルム</td><td>・SF</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>品質 JIS A 5759による</p>					種類	記号		その他 性能等	内貼り用	外貼り用	・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2		・低放射フィルム	・LE			・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2		・層間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1		・ガラス貫通防止フィルム	・SF								
種類	記号		その他 性能等																																			
	内貼り用	外貼り用																																				
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2																																				
・低放射フィルム	・LE																																					
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2																																				
・層間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1																																				
・ガラス貫通防止フィルム	・SF																																					

章	項目	特記事項																																																											
内装改修工事	1 改修範囲	<p>[6. 1. 3]</p> <p>既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 ※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示による 既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修 ※既存のまま ・図示による 改修後の床の清掃範囲 ※室内の改修箇所</p>																																																											
	2 既存床の撤去及び下地補修	<p>[6. 2. 2]</p> <p>ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ (接着剤とも) ・下地モルタルとも (・図示による ・除去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法</p>																																																											
	3 既存壁の撤去及び下地補修	<p>[6. 3. 2]</p> <p>間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※改修標準仕様書 4. 3. 10 によるモルタル塗り (全塗厚 25mm を超える場合の処置 ※図示による)</p>																																																											
	4 施工一般	<p>[6. 5. 2]</p> <p>材料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆☆又は改修標準仕様書 6. 5. 2(1) (a) (b) による</p>																																																											
	5 製材	<p>[6. 5. 2]</p> <p>・ JAS 1083-5 製材-第5部に基づく下地用製材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>寸法 (mm)</th><th>等級</th><th>含水率</th><th>保存処理</th><th>間伐材等の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>※2 級 ・</td><td>※A 種 ・ B 種 ・</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>※2 級 ・</td><td>※A 種 ・ B 種 ・</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>◎JAS 1083-2 製材-第2部に基づく造作用製材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>寸法 (mm)</th><th>等級</th><th>含水率</th><th>保存処理</th><th>間伐材等の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見え掛り面</td><td>110×25</td><td>※上小節 ・</td><td>※A 種 ・ B 種 ・</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>見え掛り面 以外</td><td></td><td>※小節以 上 ・</td><td>※A 種 ・ B 種 ・</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>※A 種 ・ B 種 ・</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・ JAS 1083-6 製材-第6部に基づく広葉樹製材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>寸法 (mm)</th><th>等級</th><th>含水率</th><th>保存処理</th><th>間伐材等の 適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>※1 等 ・</td><td>※10%以下 ・ A 種 ・ B 種 ・</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>※1 等 ・</td><td>※10%以下 ・ A 種 ・ B 種 ・</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	施工箇所	寸法 (mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用			※2 級 ・	※A 種 ・ B 種 ・					※2 級 ・	※A 種 ・ B 種 ・			施工箇所	寸法 (mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用	見え掛り面	110×25	※上小節 ・	※A 種 ・ B 種 ・			見え掛り面 以外		※小節以 上 ・	※A 種 ・ B 種 ・						※A 種 ・ B 種 ・			施工箇所	寸法 (mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の 適用			※1 等 ・	※10%以下 ・ A 種 ・ B 種 ・					※1 等 ・	※10%以下 ・ A 種 ・ B 種 ・	
施工箇所	寸法 (mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用																																																								
		※2 級 ・	※A 種 ・ B 種 ・																																																										
		※2 級 ・	※A 種 ・ B 種 ・																																																										
施工箇所	寸法 (mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用																																																								
見え掛り面	110×25	※上小節 ・	※A 種 ・ B 種 ・																																																										
見え掛り面 以外		※小節以 上 ・	※A 種 ・ B 種 ・																																																										
			※A 種 ・ B 種 ・																																																										
施工箇所	寸法 (mm)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の 適用																																																								
		※1 等 ・	※10%以下 ・ A 種 ・ B 種 ・																																																										
		※1 等 ・	※10%以下 ・ A 種 ・ B 種 ・																																																										

章	項目	特記事項																																																																																										
		• JAS 1083 (製材) 以外の製材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>寸法 (mm)</th><th>材面の品質</th><th>防虫処理</th><th>含水率</th><th>間伐材等 の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>( ) 造作材の場合 (※A種・B種)</td><td>・適用する ・適用しない</td><td>※A種 ・B種 ・</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>( ) 造作材の場合 (※A種・B種)</td><td>・適用する ・適用しない</td><td>※A種 ・B種 ・</td><td></td></tr> </tbody> </table>						施工箇所	寸法 (mm)	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等 の適用			( ) 造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・				( ) 造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・																																																																				
施工箇所	寸法 (mm)	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等 の適用																																																																																							
		( ) 造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・																																																																																								
		( ) 造作材の場合 (※A種・B種)	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・																																																																																								
	6 造作用集成材	[6. 5. 2] <ul style="list-style-type: none"> <li>「集成材の日本農林規格」による造作用集成材</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>品名</th><th>樹種名</th><th>寸法 (mm)</th><th>見付け 材面</th><th>見付け材 面の品質</th><th>間伐材等 の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※1等 ・2等</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>※1等 ・2等</td><td></td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>「集成材の日本農林規格」による化粧ぱり造作用集成材</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>品名</th><th>樹種名</th><th>寸法 (mm)</th><th>化粧薄 板の厚 さ (mm)</th><th>見付 け材 面</th><th>見付け 材面の 品質</th><th>間伐 材等 の適 用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td>化粧薄板： 芯材：</td><td></td><td></td><td></td><td>※1等 ・2等</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>化粧薄板： 芯材：</td><td></td><td></td><td></td><td>※1等 ・2等</td><td></td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>樹種名</th><th>寸法 (mm)</th><th>見付け材面の品質</th><th>含水率</th><th>間伐材等 の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>※15%以下 ・</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>※15%以下 ・</td><td></td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>「集成材の日本農林規格」以外の化粧ぱり造作用集成材</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>樹種名</th><th>寸法 (mm)</th><th>化粧薄 板の厚 さ (mm)</th><th>見付け材 面の品質</th><th>含水率</th><th>間伐材等 の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>化粧薄板： 芯材：</td><td></td><td></td><td></td><td>※15%以下 ・</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>化粧薄板： 芯材：</td><td></td><td></td><td></td><td>※15%以下 ・</td><td></td></tr> </tbody> </table>							施工箇所	品名	樹種名	寸法 (mm)	見付け 材面	見付け材 面の品質	間伐材等 の適用						※1等 ・2等							※1等 ・2等		施工箇所	品名	樹種名	寸法 (mm)	化粧薄 板の厚 さ (mm)	見付 け材 面	見付け 材面の 品質	間伐 材等 の適 用			化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等				化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等		施工箇所	樹種名	寸法 (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等 の適用					※15%以下 ・						※15%以下 ・		施工箇所	樹種名	寸法 (mm)	化粧薄 板の厚 さ (mm)	見付け材 面の品質	含水率	間伐材等 の適用		化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・			化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	
施工箇所	品名	樹種名	寸法 (mm)	見付け 材面	見付け材 面の品質	間伐材等 の適用																																																																																						
					※1等 ・2等																																																																																							
					※1等 ・2等																																																																																							
施工箇所	品名	樹種名	寸法 (mm)	化粧薄 板の厚 さ (mm)	見付 け材 面	見付け 材面の 品質	間伐 材等 の適 用																																																																																					
		化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等																																																																																						
		化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等																																																																																						
施工箇所	樹種名	寸法 (mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等 の適用																																																																																							
				※15%以下 ・																																																																																								
				※15%以下 ・																																																																																								
施工箇所	樹種名	寸法 (mm)	化粧薄 板の厚 さ (mm)	見付け材 面の品質	含水率	間伐材等 の適用																																																																																						
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・																																																																																							
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・																																																																																							

章	項目	特記事項																																																																						
	7 造作用単板積層材	[6.5.2]																																																																						
<p>・JAS 0701に基づく造作用単板積層材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>品名</th><th>寸法 (mm)</th><th>表面の品質</th><th>防虫処理</th><th>間伐材等 の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・適用する ・適用しない</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>・適用する ・適用しない</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・JAS 0701以外の造作用単板積層材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>寸法 (mm)</th><th>表面の品質</th><th>含水率</th><th>防虫処理</th><th>間伐材等 の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td>※14%以下 ・</td><td>・適用する ・適用しない</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td>※14%以下 ・</td><td>・適用する ・適用しない</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・JAS 3079に基づく直交集成板 (CLT)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工 箇所</th><th>品名</th><th>強度 等級</th><th>種別</th><th>接着性能 (使用環境)</th><th>樹種名</th><th>寸法 (mm)</th><th>間伐材等 の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						施工箇所	品名	寸法 (mm)	表面の品質	防虫処理	間伐材等 の適用					・適用する ・適用しない						・適用する ・適用しない		施工箇所	寸法 (mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等 の適用				※14%以下 ・	・適用する ・適用しない					※14%以下 ・	・適用する ・適用しない		施工 箇所	品名	強度 等級	種別	接着性能 (使用環境)	樹種名	寸法 (mm)	間伐材等 の適用																							
施工箇所	品名	寸法 (mm)	表面の品質	防虫処理	間伐材等 の適用																																																																			
				・適用する ・適用しない																																																																				
				・適用する ・適用しない																																																																				
施工箇所	寸法 (mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等 の適用																																																																			
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない																																																																				
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない																																																																				
施工 箇所	品名	強度 等級	種別	接着性能 (使用環境)	樹種名	寸法 (mm)	間伐材等 の適用																																																																	
	8 合板等	[6.5.2]																																																																						
<p>・「合板の日本農林規格」による普通合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工 箇所</th><th>厚さ (mm)</th><th>単板の 樹種名</th><th>接着の 程度</th><th>板面の品質</th><th>防虫処理</th><th>間伐材等の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>※5.5 ・</td><td></td><td>※1類 ・2類</td><td>広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・</td><td>・適用する ・適用しない</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>・</td><td></td><td></td><td>・</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・「合板の日本農林規格」による構造用合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工 箇所</th><th>厚さ (mm)</th><th>等級</th><th>単板の 樹種名</th><th>接着の 程度</th><th>板面の 品質</th><th>防虫 処理</th><th>強度等級</th><th>間伐材 等の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>※12 ・</td><td>・1級 ※2級 以上</td><td></td><td>※1類 ・特類</td><td>※C-D以上 ・</td><td>・適用 する ・適用 しない</td><td>・適用する ( ) ・適用しない</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>※12 ・</td><td>・1級 ※2級 以上</td><td></td><td>※1類 ・特類</td><td>※C-D以上 ・</td><td>・適用 する ・適用 しない</td><td>・適用する ( ) ・適用しない</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>厚さ (mm)</th><th>単板の樹種名</th><th>接着の程度</th><th>防虫処理</th><th>間伐材等 の適用</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td>・1類 ・特類</td><td>・適用する ・適用しない</td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							施工 箇所	厚さ (mm)	単板の 樹種名	接着の 程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用		※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない			・			・			施工 箇所	厚さ (mm)	等級	単板の 樹種名	接着の 程度	板面の 品質	防虫 処理	強度等級	間伐材 等の適用		※12 ・	・1級 ※2級 以上		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	・適用 する ・適用 しない	・適用する ( ) ・適用しない			※12 ・	・1級 ※2級 以上		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	・適用 する ・適用 しない	・適用する ( ) ・適用しない		施工箇所	厚さ (mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等 の適用				・1類 ・特類	・適用する ・適用しない							
施工 箇所	厚さ (mm)	単板の 樹種名	接着の 程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用																																																																		
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない																																																																			
	・			・																																																																				
施工 箇所	厚さ (mm)	等級	単板の 樹種名	接着の 程度	板面の 品質	防虫 処理	強度等級	間伐材 等の適用																																																																
	※12 ・	・1級 ※2級 以上		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	・適用 する ・適用 しない	・適用する ( ) ・適用しない																																																																	
	※12 ・	・1級 ※2級 以上		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	・適用 する ・適用 しない	・適用する ( ) ・適用しない																																																																	
施工箇所	厚さ (mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等 の適用																																																																			
			・1類 ・特類	・適用する ・適用しない																																																																				

章	項目	特記事項																																																																																																				
		<p>・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>化粧板に使用する 単板の樹種名</th><th>厚さ (mm)</th><th>接着の程度</th><th>防虫処理</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td>・1類 ・2類</td><td>・適用する ・適用しない</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>厚さ (mm)</th><th>接着の 程度</th><th>単板の 樹脂名</th><th>化粧加工の 方法</th><th>防虫処理</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td>・1類 ・2類</td><td></td><td></td><td>・適用する ・適用しない</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・パーティクルボード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>表裏面の状態 による区分</th><th>曲げ強さ による区分</th><th>耐水性に による区分</th><th>難燃性に による区分</th><th>厚さ (mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td>※13 タイプ</td><td>※P 又はM</td><td></td><td>※15mm</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・JAS 0360に基づく構造用パネル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>寸法 (mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>・MDF</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th><th>厚さ (mm)</th><th>表裏面の状態に による区分</th><th>曲げ強さに による区分</th><th>接着剤に による区分</th><th>難燃性に による区分</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	施工箇所	化粧板に使用する 単板の樹種名	厚さ (mm)	接着の程度	防虫処理				・1類 ・2類	・適用する ・適用しない											施工箇所	厚さ (mm)	接着の 程度	単板の 樹脂名	化粧加工の 方法	防虫処理			・1類 ・2類			・適用する ・適用しない													施工箇所	表裏面の状態 による区分	曲げ強さ による区分	耐水性に による区分	難燃性に による区分	厚さ (mm)			※13 タイプ	※P 又はM		※15mm													施工箇所	寸法 (mm)							施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態に による区分	曲げ強さに による区分	接着剤に による区分	難燃性に による区分																		
施工箇所	化粧板に使用する 単板の樹種名	厚さ (mm)	接着の程度	防虫処理																																																																																																		
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない																																																																																																		
施工箇所	厚さ (mm)	接着の 程度	単板の 樹脂名	化粧加工の 方法	防虫処理																																																																																																	
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない																																																																																																	
施工箇所	表裏面の状態 による区分	曲げ強さ による区分	耐水性に による区分	難燃性に による区分	厚さ (mm)																																																																																																	
		※13 タイプ	※P 又はM		※15mm																																																																																																	
施工箇所	寸法 (mm)																																																																																																					
施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態に による区分	曲げ強さに による区分	接着剤に による区分	難燃性に による区分																																																																																																	
9 接合具等		<p>[6. 5. 3]</p> <p>造作材の化粧面の釘打ち</p> <p>※隠し釘打ち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釘頭埋め木</li> <li>・つぶし頭釘打ち</li> <li>・釘頭現し</li> </ul> <p>諸金物</p> <p>※かすがい、座金、箱金物、短冊金物</p> <p>(改修標準仕様書 表 6. 5. 3~6. 5. 5 に示す程度の市販品 表 8. 20. 1 のF種程度)</p> <p>・ (形状 :                   寸法 :                   材質 :                   )</p>																																																																																																				
10 接着剤		<p>[6. 5. 3] [6. 5. 4]</p> <p>接着剤のホルムアルデヒド放散量</p> <p>※F☆☆☆☆</p>																																																																																																				
11 防腐・防蟻処理		<p>[6. 5. 5]</p> <p>・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部材</th><th>保存処理性能区分</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>・K2   ・K3   ・K4</td></tr> <tr><td></td><td>・K2   ・K3   ・K4</td></tr> <tr><td></td><td>・K2   ・K3   ・K4</td></tr> </tbody> </table>					適用部材	保存処理性能区分		・K2   ・K3   ・K4		・K2   ・K3   ・K4		・K2   ・K3   ・K4																																																																																								
適用部材	保存処理性能区分																																																																																																					
	・K2   ・K3   ・K4																																																																																																					
	・K2   ・K3   ・K4																																																																																																					
	・K2   ・K3   ・K4																																																																																																					

章	項目	特記事項																																														
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用部材</th><th>処理の方法</th><th>薬剤の種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>※薬剤製造所の仕様による</td><td>※JIS K 1571に適合又は同等品</td></tr> <tr> <td></td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr> <td></td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			適用部材	処理の方法	薬剤の種類		※薬剤製造所の仕様による	※JIS K 1571に適合又は同等品		・	・		・	・																																
適用部材	処理の方法	薬剤の種類																																														
	※薬剤製造所の仕様による	※JIS K 1571に適合又は同等品																																														
	・	・																																														
	・	・																																														
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤の接着材への混入による防腐・防蟻処理 適用部位 ( )</li> </ul>																																														
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・合板等の加圧注入処理等の適用 適用部位 ( )</li> </ul>																																														
12	内部間仕切軸組及び床組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間仕切軸組に用いる木材の樹種名 (製材を用いる場合) ※杉又は松</li> <li>・床組みに用いる木材の樹種名 (製材を用いる場合) ※杉又は松</li> </ul>																																														
13	窓、出入口その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名 (製材を用いる場合) ※吊元枠、水掛けの下枠及び敷居はひのき、その他は杉又は松</li> <li>・</li> </ul>																																														
14	軽量鉄骨天井下地	<p>[6. 5. 6]</p> <p>野縁等の種類</p> <table> <tbody> <tr> <td>屋外</td> <td>※25形</td> <td>・19形</td> </tr> <tr> <td>屋内</td> <td>※19形</td> <td>・25形</td> </tr> </tbody> </table> <p>屋外の形式及び寸法</p> <table> <tbody> <tr> <td>野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔</td> <td>・図示による</td> </tr> <tr> <td>周辺部の端からの間隔</td> <td>・図示による</td> </tr> <tr> <td>野縁の間隔</td> <td>・図示による</td> </tr> </tbody> </table> <p>既存の埋込インサート</p> <table> <tbody> <tr> <td>・使用する</td> <td>・使用しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>あと施工アンカーの施工後の確認試験</p> <table> <tbody> <tr> <td>・行う</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験箇所数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　※屋内の場合、当該階において3箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　・　箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　引張試験にて確認する強度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m<sup>2</sup>以内の天井の場合は400N程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　・　N</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　・行わない</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・つりボルトの間隔が900mmを超える場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　(補強方法　※図示による　・　)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・天井のふとこが3.0mを超える場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　(補強方法　※図示による　・　)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・天井下地材における耐震性を考慮した補強</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　(補強箇所　・　図示による　・　)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　(補強方法　※図示による　・　)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			屋外	※25形	・19形	屋内	※19形	・25形	野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔	・図示による	周辺部の端からの間隔	・図示による	野縁の間隔	・図示による	・使用する	・使用しない	・行う		試験箇所数		※屋内の場合、当該階において3箇所		・　箇所		引張試験にて確認する強度		※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m <sup>2</sup> 以内の天井の場合は400N程度		・　N		・行わない		・つりボルトの間隔が900mmを超える場合		(補強方法　※図示による　・　)		・天井のふとこが3.0mを超える場合		(補強方法　※図示による　・　)		・天井下地材における耐震性を考慮した補強		(補強箇所　・　図示による　・　)		(補強方法　※図示による　・　)	
屋外	※25形	・19形																																														
屋内	※19形	・25形																																														
野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔	・図示による																																															
周辺部の端からの間隔	・図示による																																															
野縁の間隔	・図示による																																															
・使用する	・使用しない																																															
・行う																																																
試験箇所数																																																
※屋内の場合、当該階において3箇所																																																
・　箇所																																																
引張試験にて確認する強度																																																
※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m <sup>2</sup> 以内の天井の場合は400N程度																																																
・　N																																																
・行わない																																																
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合																																																
(補強方法　※図示による　・　)																																																
・天井のふとこが3.0mを超える場合																																																
(補強方法　※図示による　・　)																																																
・天井下地材における耐震性を考慮した補強																																																
(補強箇所　・　図示による　・　)																																																
(補強方法　※図示による　・　)																																																

章	項目	特記事項																																	
	15 軽量鉄骨壁下地	<p>[6.7.3] [6.7.4] [表6.7.1]</p> <p>スタッド、ランナーの種類 ※改修標準仕様書 表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ◎図示による</p> <p>スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示による</p> <p>出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※改修標準仕様書6.7.4(5)による</p>																																	
	16 ビニル床シート	<p>[6.8.2] [6.8.3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>色柄</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※FS(複層ビニル床シート)</td> <td>・無地 ◎マーブル柄 ・柄物</td> <td>※2.0 ◎2.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>接合部の処理 ※熱溶接工法</p>				種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考	※FS(複層ビニル床シート)	・無地 ◎マーブル柄 ・柄物	※2.0 ◎2.5		・																					
種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考																																
※FS(複層ビニル床シート)	・無地 ◎マーブル柄 ・柄物	※2.0 ◎2.5																																	
・																																			
	17 ビニル床タイル	<p>[6.8.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類の記号</th> <th>色柄</th> <th>寸法(mm)</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※KT(コンポジションビニル床タイル)</td> <td>・無地 ・柄物</td> <td>・300×300 ・450×450</td> <td>※2.0 ・2.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・TT(単層ビニル床タイル)</td> <td></td> <td>・300×300 ・450×450</td> <td>・2.0 ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・FT(複層ビニル床タイル)</td> <td></td> <td>・300×300 ・450×450</td> <td>・2.0 ・2.5 ・3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・FOA(置敷きビニル床タイル)</td> <td></td> <td>・500×500</td> <td>・4.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・FOB(薄型置敷きビニル床タイル)</td> <td></td> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考	※KT(コンポジションビニル床タイル)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	※2.0 ・2.5		・TT(単層ビニル床タイル)		・300×300 ・450×450	・2.0 ・		・FT(複層ビニル床タイル)		・300×300 ・450×450	・2.0 ・2.5 ・3.0		・FOA(置敷きビニル床タイル)		・500×500	・4.0		・FOB(薄型置敷きビニル床タイル)		・	・	
種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考																															
※KT(コンポジションビニル床タイル)	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	※2.0 ・2.5																																
・TT(単層ビニル床タイル)		・300×300 ・450×450	・2.0 ・																																
・FT(複層ビニル床タイル)		・300×300 ・450×450	・2.0 ・2.5 ・3.0																																
・FOA(置敷きビニル床タイル)		・500×500	・4.0																																
・FOB(薄型置敷きビニル床タイル)		・	・																																
	18 特殊機能床材	<p>[6.8.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>シート種別</th> <th>厚さ、寸法、形状</th> <th>性能</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・帯電防止床シート</td> <td>(mm)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・帯電防止床タイル</td> <td>×</td> <td>(mm)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・視覚障害者用床タイル</td> <td></td> <td>(mm)</td> <td>視覚障害者誘導 ブロック等の突起の 形状・寸法及び その配列はJIS T 9251による</td> </tr> <tr> <td>・耐動荷重性床シート</td> <td></td> <td>(mm)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎防滑性床シート</td> <td>2.5</td> <td>(mm)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・防滑性床タイル</td> <td>×</td> <td>(mm)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				シート種別	厚さ、寸法、形状	性能	種類	・帯電防止床シート	(mm)			・帯電防止床タイル	×	(mm)		・視覚障害者用床タイル		(mm)	視覚障害者誘導 ブロック等の突起の 形状・寸法及び その配列はJIS T 9251による	・耐動荷重性床シート		(mm)		◎防滑性床シート	2.5	(mm)		・防滑性床タイル	×	(mm)			
シート種別	厚さ、寸法、形状	性能	種類																																
・帯電防止床シート	(mm)																																		
・帯電防止床タイル	×	(mm)																																	
・視覚障害者用床タイル		(mm)	視覚障害者誘導 ブロック等の突起の 形状・寸法及び その配列はJIS T 9251による																																
・耐動荷重性床シート		(mm)																																	
◎防滑性床シート	2.5	(mm)																																	
・防滑性床タイル	×	(mm)																																	
	19 ビニル幅木	<p>[6.8.2]</p> <p>材質の種類 ・軟質 ・硬質</p> <p>高さ(mm) ※60 75 100</p> <p>厚さ(mm) ※1.5以上</p>																																	
	20 ゴム床タイル	<p>[6.8.2]</p> <table> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>・単層品</th> <th>・積層品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>色柄</td> <td>( )</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>厚さ(mm)</td> <td>・3.0</td> <td>・4.5</td> <td>・6.0</td> <td>・9.0</td> </tr> <tr> <td>寸法(mm)</td> <td>( )</td> <td>×</td> <td>( )</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				種類	・単層品	・積層品	色柄	( )	( )	厚さ(mm)	・3.0	・4.5	・6.0	・9.0	寸法(mm)	( )	×	( )															
種類	・単層品	・積層品																																	
色柄	( )	( )																																	
厚さ(mm)	・3.0	・4.5	・6.0	・9.0																															
寸法(mm)	( )	×	( )																																

章	項目	特記事項																											
	21 カーペット敷き	[6.9.2] [6.9.3] [表6.9.1]																											
<p>・織じゅうたん</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">織り方</td> <td style="width: 50%;">パイル形状</td> </tr> <tr> <td>・ウェルトンカーペット</td> <td>・カットパイル</td> </tr> <tr> <td>・ダブルフェースカーペット</td> <td>・ループパイル</td> </tr> <tr> <td>・アキスミンスタークーペット</td> <td>・カット、ループ併用</td> </tr> </table>						織り方	パイル形状	・ウェルトンカーペット	・カットパイル	・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	・アキスミンスタークーペット	・カット、ループ併用																
織り方	パイル形状																												
・ウェルトンカーペット	・カットパイル																												
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル																												
・アキスミンスタークーペット	・カット、ループ併用																												
<p>色柄 ※模様のない無地 パイル糸の繊維種等 ※無地の織じゅうたんの種類 (・A種 　・B種 　・C種 )</p>																													
<p>帯電性 　・適用する 　・適用しない 織じゅうたんの接合方法 　※ヒートボンド工法 　・つづり縫い 下敷き材 　※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ 8mm</p>																													
<p>・タフティッドカーペット</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">パイル形状</td> <td style="width: 25%;">パイル長さ (mm)</td> <td style="width: 25%;">工法</td> <td style="width: 25%;">帯電性</td> <td style="width: 5%;">備考</td> </tr> <tr> <td>・カットパイル</td> <td>・5~7</td> <td rowspan="3">・全面接着工法 ・グリッパー工法</td> <td>・適用する</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>・ループパイル</td> <td>・4~6</td> <td>・適用しない</td> </tr> <tr> <td>・カット、ループ併用</td> <td>・</td> <td></td> </tr> </table>					パイル形状	パイル長さ (mm)	工法	帯電性	備考	・カットパイル	・5~7	・全面接着工法 ・グリッパー工法	・適用する		・ループパイル	・4~6	・適用しない	・カット、ループ併用	・										
パイル形状	パイル長さ (mm)	工法	帯電性	備考																									
・カットパイル	・5~7	・全面接着工法 ・グリッパー工法	・適用する																										
・ループパイル	・4~6		・適用しない																										
・カット、ループ併用	・																												
<p>下敷き材 (グリッパー工法の場合) ※反毛フェルト (JIS L 3204) の第2種2号 呼び厚さ 8mm</p>																													
<p>タフティッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p>																													
<p>・タイルカーペット</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">パイル形状</td> <td style="width: 25%;">種類</td> <td style="width: 25%;">施工箇所</td> <td style="width: 25%;">寸法 (mm)</td> <td style="width: 5%;">総厚さ (mm)</td> <td style="width: 5%;">備考</td> </tr> <tr> <td>・カットパイル</td> <td>※第一種 ・第二種</td> <td></td> <td>※500×500</td> <td>※6.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ループパイル</td> <td>・第一種 ・第二種</td> <td></td> <td>※500×500</td> <td>※6.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・カット、ループ併用</td> <td>・第一種 ・第二種</td> <td></td> <td>※500×500</td> <td>※6.5</td> <td></td> </tr> </table>						パイル形状	種類	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考	・カットパイル	※第一種 ・第二種		※500×500	※6.5		・ループパイル	・第一種 ・第二種		※500×500	※6.5		・カット、ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500	※6.5	
パイル形状	種類	施工箇所	寸法 (mm)	総厚さ (mm)	備考																								
・カットパイル	※第一種 ・第二種		※500×500	※6.5																									
・ループパイル	・第一種 ・第二種		※500×500	※6.5																									
・カット、ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500	※6.5																									
<p>タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p>																													
<p>タイルカーペットの敷き方 平場 　※市松敷き 　・模様流し 階段部分 　※模様流し 　・市松敷き 見切り、抑え金物 材質 ( ) 種類 ( ) 形状等 　※図示による</p>																													

章	項目	特記事項			
	22 合成樹脂塗床	[6.10.2] [6.10.3]			
		材料	施工箇所	工法	仕上げの種類
		・厚膜型塗床材 (弹性ウレタン樹脂系塗床)			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
		・厚膜型塗床材 (EPOXY樹脂系塗床)		・薄膜流しのペ工法 ・厚膜流しのペ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
		・薄膜型塗床材 (EPOXY樹脂系塗床)			※平滑仕上げ
		・アクリル樹脂塗床 (防塵塗料塗り)		※製造所の指定による	工程 塗布量 (kg/m <sup>2</sup> ) ※0.25kg/m <sup>2</sup> 以上 表面仕上げ ※平滑・防滑 溶剤 ※水性・溶剤系 ・無溶剤系 仕上げ色 ※標準色・
		塗床材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆			
	23 フローリング張り	[6.11.2~6.11.6]			
		フローリングのホルムアルデヒド放散量等 ※改修標準仕様書 6.11.2(2)による			
		各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・単層フローリング (フローリングボード1等) 工法           <ul style="list-style-type: none"> <li>・釘留め工法 (・根太張り      ・直張り)</li> <li>・接着工法</li> </ul> </li> </ul>			
		<p>樹種 ※なら 厚さ、大きさ ※改修標準仕様書 表6.11.1、表6.11.3、表6.11.5による 間伐材等の適用   ・適用する   ・適用しない</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・単層フローリング (フローリングブロック1等) 工法           <ul style="list-style-type: none"> <li>※接着工法</li> </ul> </li> </ul>			
		<p>樹種 ※なら 厚さ、大きさ 間伐材等の適用   ・適用する   ・適用しない</p>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合フローリング (天然木化粧複合フローリング) 工法           <ul style="list-style-type: none"> <li>・釘留め工法 (・根太張り      ・直張り)</li> <li>・接着工法</li> </ul> </li> </ul>			
		<p>樹種 ※なら 種別 (表6.11.2、6.11.4、6.11.6)   ・A種   ・B種   ・C種 間伐材等の適用   ・適用する   ・適用しない</p>			
		<p>接着工法の場合の不陸緩和材   ※合成樹脂発泡シート 現場塗装仕上げ   ・行う (施工箇所 )</p>			
		<p>※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステインの上、ワックス塗り ・生地のままワックス塗り</p>			

章	項目	特記事項																																				
	24 置敷き	<p>[6. 12. 2]</p> <p>種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (置床: ・ KT-I ・ KT-II ・ KT-III ・ KT-K ・ KT-N)      下地の種類 ・ 標準仕様書 表 12. 6. 1 による床組      ・ ポリスチレンフォーム床下地 (ノンフロン)</p> <p>置表及び置床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>衝撃緩和型畳 (置表: ・ C1 ・ C2)</p>																																				
25	せっこうボード その他ボード及び 合板張り	<p>[6. 13. 2] [6. 13. 3]</p> <p>MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p> <p>合板のホルムアルデヒド放散量 ※改修標準仕様書 6. 13. 2 (2) (イ) の (a) ~ (d) のいずれか</p> <p>接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p> <p><b>木毛セメント板</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>厚さ (mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 硬質 (HW)</td><td>・ 15 ・ 20 ・ 25</td></tr> <tr> <td>・ 中質 (MW)</td><td>・ 15 ・ 20 ・ 25</td></tr> <tr> <td>・ 普通 (NW)</td><td>・ 15 ・ 20 ・ 25</td></tr> </tbody> </table> <p><b>木片セメント板</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>厚さ (mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 硬質 (HF)</td><td>・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21</td></tr> <tr> <td>・ 普通 (NF)</td><td>・ 30</td></tr> </tbody> </table> <p><b>繊維強化セメント板</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>厚さ (mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎けい酸カルシウム板 ◎6</td><td>普通ボード 0.8FK タイプ2 (無石綿) ・ 8</td></tr> <tr> <td>・ 化粧けい酸カルシウム板</td><td>普通ボード 0.8FK タイプ2 (無石綿) ・ 6 ・ 8</td></tr> <tr> <td></td><td>表面への化粧張り等の加工 ・ アクリル樹脂系焼付け</td></tr> </tbody> </table> <p><b>火山性ガラス質複層板</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>厚さ (mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 火山性ガラス質複層板</td><td>・ 図示による</td></tr> </tbody> </table> <p><b>繊維板</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>厚さ (mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハードボード ・ スタンダードボード (無処理)</td><td>・ 素地ハードボード (・ 未研磨板 (RN) ・ 研磨板 (RS)) ・ 内装用化粧ハードボード (DI) 厚さ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7</td></tr> <tr> <td>ハードボード ・ テンパードボード (処理)</td><td>・ 素地ハードボード (・ 未研磨板 (RN) ・ 研磨板 (RS)) ・ 外装用化粧ハードボード (DE) 厚さ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7</td></tr> <tr> <td>・ ミディアムデンシティファイバーボード (MDF)</td><td>・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12</td></tr> <tr> <td>・ インシュレーションボード</td><td>A級 (・ 天井仕上げ ・ 内装仕上げ ・ ) ・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18</td></tr> </tbody> </table>	種類	厚さ (mm)、規格等	・ 硬質 (HW)	・ 15 ・ 20 ・ 25	・ 中質 (MW)	・ 15 ・ 20 ・ 25	・ 普通 (NW)	・ 15 ・ 20 ・ 25	種類	厚さ (mm)、規格等	・ 硬質 (HF)	・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21	・ 普通 (NF)	・ 30	種類	厚さ (mm)、規格等	◎けい酸カルシウム板 ◎6	普通ボード 0.8FK タイプ2 (無石綿) ・ 8	・ 化粧けい酸カルシウム板	普通ボード 0.8FK タイプ2 (無石綿) ・ 6 ・ 8		表面への化粧張り等の加工 ・ アクリル樹脂系焼付け	種類	厚さ (mm)、規格等	・ 火山性ガラス質複層板	・ 図示による	種類	厚さ (mm)、規格等	ハードボード ・ スタンダードボード (無処理)	・ 素地ハードボード (・ 未研磨板 (RN) ・ 研磨板 (RS)) ・ 内装用化粧ハードボード (DI) 厚さ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7	ハードボード ・ テンパードボード (処理)	・ 素地ハードボード (・ 未研磨板 (RN) ・ 研磨板 (RS)) ・ 外装用化粧ハードボード (DE) 厚さ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7	・ ミディアムデンシティファイバーボード (MDF)	・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12	・ インシュレーションボード	A級 (・ 天井仕上げ ・ 内装仕上げ ・ ) ・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18
種類	厚さ (mm)、規格等																																					
・ 硬質 (HW)	・ 15 ・ 20 ・ 25																																					
・ 中質 (MW)	・ 15 ・ 20 ・ 25																																					
・ 普通 (NW)	・ 15 ・ 20 ・ 25																																					
種類	厚さ (mm)、規格等																																					
・ 硬質 (HF)	・ 12 ・ 15 ・ 18 ・ 21																																					
・ 普通 (NF)	・ 30																																					
種類	厚さ (mm)、規格等																																					
◎けい酸カルシウム板 ◎6	普通ボード 0.8FK タイプ2 (無石綿) ・ 8																																					
・ 化粧けい酸カルシウム板	普通ボード 0.8FK タイプ2 (無石綿) ・ 6 ・ 8																																					
	表面への化粧張り等の加工 ・ アクリル樹脂系焼付け																																					
種類	厚さ (mm)、規格等																																					
・ 火山性ガラス質複層板	・ 図示による																																					
種類	厚さ (mm)、規格等																																					
ハードボード ・ スタンダードボード (無処理)	・ 素地ハードボード (・ 未研磨板 (RN) ・ 研磨板 (RS)) ・ 内装用化粧ハードボード (DI) 厚さ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7																																					
ハードボード ・ テンパードボード (処理)	・ 素地ハードボード (・ 未研磨板 (RN) ・ 研磨板 (RS)) ・ 外装用化粧ハードボード (DE) 厚さ・ 2.5 ・ 3.5 ・ 5 ・ 7																																					
・ ミディアムデンシティファイバーボード (MDF)	・ 3 ・ 7 ・ 9 ・ 12																																					
・ インシュレーションボード	A級 (・ 天井仕上げ ・ 内装仕上げ ・ ) ・ 9 ・ 12 ・ 15 ・ 18																																					

章	項目	特記事項																																										
		<p>パーティクルボード</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>厚さ(mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・単板張りパーティクルボード</td><td>・無研磨板 (VN) 10 12 15 18 ・研磨板 (VS)</td></tr> <tr> <td>・化粧パーティクルボード</td><td>・単板オーバーレイ (DV) ・プラスチックオーバーレイ (DO) ・塗装 (DC) ・10 (難燃) 12 (難燃)</td></tr> </tbody> </table> <p>吸音材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>厚さ(mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ロックウール化粧吸音板 (DR)</td><td>・フラットタイプ (◎9 (不燃) 12 (不燃)) ・凹凸タイプ (12 (不燃) 15 (不燃))</td></tr> <tr> <td>・ロックウール吸音ボード 1号</td><td>25</td></tr> <tr> <td>・グラスウール吸音ボード 32K</td><td>25 (ガラスクロス包)</td></tr> </tbody> </table> <p>せっこうボード製品</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>厚さ(mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・せっこうボード (GB-R)</td><td>※12.5 (不燃) 15 (不燃)</td></tr> <tr> <td>・不燃積層せっこうボード (GB-NC)</td><td>9.5 (不燃) 化粧無 (下地張り用) 化粧有 (トラバーチン模様)</td></tr> <tr> <td>◎シージングせっこうボード (GB-S)</td><td>12.5 (※不燃) 準不燃</td></tr> <tr> <td>・強化せっこうボード (GB-F)</td><td>12.5 (不燃) 15 (不燃)</td></tr> <tr> <td>・せっこうラスボード (GB-L)</td><td>9.5</td></tr> <tr> <td>・化粧せっこうボード (GB-D)</td><td>トラバーチン模様 9.5 (準不燃)</td></tr> </tbody> </table> <p>合板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>厚さ(mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・普通合板</td><td>表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ラワン合板程度) 不透明塗料塗り (※しな合板程度) 板面の品質 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 行う 行わない</td></tr> <tr> <td>・天然木化粧合板</td><td>化粧板の樹種名 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 行う 行わない</td></tr> <tr> <td>・特殊加工化粧合板</td><td>化粧加工の方法 (オーバーレイ プリント 塗装) 表面性能 ( ) タイプ 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 行う 行わない</td></tr> </tbody> </table> <p>化粧板</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>厚さ(mm)、規格等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎メラミン樹脂化粧板</td><td>JIS K 6903による (※1.2 ◎3.0 )</td></tr> <tr> <td>・ポリエステル樹脂化粧板</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>天井のボード類 (ロックウール吸音板を除く) の重ね張りを行う場合 ※図示による 合板類の張付け A種 B種 せっこうボードの目地工法等 目地工法の種類 ※仕上表による</p>	種類	厚さ(mm)、規格等	・単板張りパーティクルボード	・無研磨板 (VN) 10 12 15 18 ・研磨板 (VS)	・化粧パーティクルボード	・単板オーバーレイ (DV) ・プラスチックオーバーレイ (DO) ・塗装 (DC) ・10 (難燃) 12 (難燃)	種類	厚さ(mm)、規格等	◎ロックウール化粧吸音板 (DR)	・フラットタイプ (◎9 (不燃) 12 (不燃)) ・凹凸タイプ (12 (不燃) 15 (不燃))	・ロックウール吸音ボード 1号	25	・グラスウール吸音ボード 32K	25 (ガラスクロス包)	種類	厚さ(mm)、規格等	・せっこうボード (GB-R)	※12.5 (不燃) 15 (不燃)	・不燃積層せっこうボード (GB-NC)	9.5 (不燃) 化粧無 (下地張り用) 化粧有 (トラバーチン模様)	◎シージングせっこうボード (GB-S)	12.5 (※不燃) 準不燃	・強化せっこうボード (GB-F)	12.5 (不燃) 15 (不燃)	・せっこうラスボード (GB-L)	9.5	・化粧せっこうボード (GB-D)	トラバーチン模様 9.5 (準不燃)	種類	厚さ(mm)、規格等	・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ラワン合板程度) 不透明塗料塗り (※しな合板程度) 板面の品質 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 行う 行わない	・天然木化粧合板	化粧板の樹種名 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 行う 行わない	・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 (オーバーレイ プリント 塗装) 表面性能 ( ) タイプ 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 行う 行わない	種類	厚さ(mm)、規格等	◎メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903による (※1.2 ◎3.0 )	・ポリエステル樹脂化粧板	
種類	厚さ(mm)、規格等																																											
・単板張りパーティクルボード	・無研磨板 (VN) 10 12 15 18 ・研磨板 (VS)																																											
・化粧パーティクルボード	・単板オーバーレイ (DV) ・プラスチックオーバーレイ (DO) ・塗装 (DC) ・10 (難燃) 12 (難燃)																																											
種類	厚さ(mm)、規格等																																											
◎ロックウール化粧吸音板 (DR)	・フラットタイプ (◎9 (不燃) 12 (不燃)) ・凹凸タイプ (12 (不燃) 15 (不燃))																																											
・ロックウール吸音ボード 1号	25																																											
・グラスウール吸音ボード 32K	25 (ガラスクロス包)																																											
種類	厚さ(mm)、規格等																																											
・せっこうボード (GB-R)	※12.5 (不燃) 15 (不燃)																																											
・不燃積層せっこうボード (GB-NC)	9.5 (不燃) 化粧無 (下地張り用) 化粧有 (トラバーチン模様)																																											
◎シージングせっこうボード (GB-S)	12.5 (※不燃) 準不燃																																											
・強化せっこうボード (GB-F)	12.5 (不燃) 15 (不燃)																																											
・せっこうラスボード (GB-L)	9.5																																											
・化粧せっこうボード (GB-D)	トラバーチン模様 9.5 (準不燃)																																											
種類	厚さ(mm)、規格等																																											
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り (※ラワン合板程度) 不透明塗料塗り (※しな合板程度) 板面の品質 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 行う 行わない																																											
・天然木化粧合板	化粧板の樹種名 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 行う 行わない																																											
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 (オーバーレイ プリント 塗装) 表面性能 ( ) タイプ 厚さ(mm) ※図示による 防虫処理 行う 行わない																																											
種類	厚さ(mm)、規格等																																											
◎メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903による (※1.2 ◎3.0 )																																											
・ポリエステル樹脂化粧板																																												

章	項目	特記事項																																																										
		突付け工法及び目透し工法のエッジの種類 <table border="1"> <tr> <td>◎突付け工法のエッジの種類</td> <td>◎ペベルエッジ</td> <td>・スクエアエッジ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・目透かし工法のエッジの種類</td> <td>・ペベルエッジ</td> <td>・スクエアエッジ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧加工の方法 (・オーバーレイ</td> <td>・プリント</td> <td>・塗装</td> <td>・)</td> </tr> </table>				◎突付け工法のエッジの種類	◎ペベルエッジ	・スクエアエッジ		・目透かし工法のエッジの種類	・ペベルエッジ	・スクエアエッジ		化粧加工の方法 (・オーバーレイ	・プリント	・塗装	・)																																											
◎突付け工法のエッジの種類	◎ペベルエッジ	・スクエアエッジ																																																										
・目透かし工法のエッジの種類	・ペベルエッジ	・スクエアエッジ																																																										
化粧加工の方法 (・オーバーレイ	・プリント	・塗装	・)																																																									
26	壁紙張り	[6. 14. 2] [6. 14. 3] ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆☆ · <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th>壁紙の種類</th> <th>防火性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・紙 ・塩化ビニル ・無機質</td> <td>・繊維 ・プラスチック ・その他</td> <td>・不燃 ・準不燃 ・難燃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・紙 ・塩化ビニル ・無機質</td> <td>・繊維 ・プラスチック ・その他</td> <td>・不燃 ・準不燃 ・難燃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・紙 ・塩化ビニル ・無機質</td> <td>・繊維 ・プラスチック ・その他</td> <td>・不燃 ・準不燃 ・難燃</td> </tr> </tbody> </table> モルタル及びせっこうプラスター一面の素地ごしらえの種別 ※B種 · A種 コンクリート面の素地ごしらえの種別 ※B種 · A種 せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別 ※B種 · A種				施工箇所	壁紙の種類	防火性能	備考		・紙 ・塩化ビニル ・無機質	・繊維 ・プラスチック ・その他	・不燃 ・準不燃 ・難燃		・紙 ・塩化ビニル ・無機質	・繊維 ・プラスチック ・その他	・不燃 ・準不燃 ・難燃		・紙 ・塩化ビニル ・無機質	・繊維 ・プラスチック ・その他	・不燃 ・準不燃 ・難燃																																							
施工箇所	壁紙の種類	防火性能	備考																																																									
	・紙 ・塩化ビニル ・無機質	・繊維 ・プラスチック ・その他	・不燃 ・準不燃 ・難燃																																																									
	・紙 ・塩化ビニル ・無機質	・繊維 ・プラスチック ・その他	・不燃 ・準不燃 ・難燃																																																									
	・紙 ・塩化ビニル ・無機質	・繊維 ・プラスチック ・その他	・不燃 ・準不燃 ・難燃																																																									
27	モルタル塗り	[6. 15. 3] [6. 15. 5] [6. 15. 6] モルタル ◎現場調合材料 · 既調合材料 既製目地材 · 設ける 施工箇所 ( ) 形状 (※図示による · ) ◎設けない 床の目地 · 設ける 目地割り ※2 m <sup>2</sup> 程度 (最大目地間隔3m程度) 目地の種類 ※押し目地 ◎設けない 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 · 図示による																																																										
28	タイル張り	[6. 16. 2~6. 16. 4] 伸縮調整目地の位置 床タイル ※縦、横とも4m以内ごと · 図示による · 床タイル以外 · 図示による · 伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書3章による 見本焼き · 行う (施工箇所: ) · 行わない 試験張り · 行う (範囲、仕様等は図示による) · 行わない  · セメントモルタルによるタイル (セラミックタイル) 張り タイルの形状、寸法等																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施工箇所</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th>種類</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>形状/寸法(mm)</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>再生材料の適用</th> <td>・適用する</td> <td>・適用する</td> <td>・適用する</td> <td>・適用する</td> </tr> <tr> <th>吸水率による区分</th> <td>・I・II・III</td> <td>・I・II・III</td> <td>・I・II・III</td> <td>・I・II・III</td> </tr> <tr> <th>うわぐすり</th> <td>・施ゆう ・無ゆう</td> <td>・施ゆう ・無ゆう</td> <td>・施ゆう ・無ゆう</td> <td>・施ゆう ・無ゆう</td> </tr> <tr> <th>役物</th> <td>・有・無</td> <td>・有・無</td> <td>・有・無</td> <td>・有・無</td> </tr> <tr> <th>色</th> <td>・標準・特注</td> <td>・標準・特注</td> <td>・標準・特注</td> <td>・標準・特注</td> </tr> <tr> <th>耐凍害性</th> <td>・有・無</td> <td>・有・無</td> <td>・有・無</td> <td>・有・無</td> </tr> <tr> <th>耐滑り性</th> <td>·</td> <td>·</td> <td>·</td> <td>·</td> </tr> <tr> <th>備考</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </thead></table> 標準的な曲がりの役物は一体成形とする。				施工箇所					種類					形状/寸法(mm)					再生材料の適用	・適用する	・適用する	・適用する	・適用する	吸水率による区分	・I・II・III	・I・II・III	・I・II・III	・I・II・III	うわぐすり	・施ゆう ・無ゆう	・施ゆう ・無ゆう	・施ゆう ・無ゆう	・施ゆう ・無ゆう	役物	・有・無	・有・無	・有・無	・有・無	色	・標準・特注	・標準・特注	・標準・特注	・標準・特注	耐凍害性	・有・無	・有・無	・有・無	・有・無	耐滑り性	·	·	·	·	備考				
施工箇所																																																												
種類																																																												
形状/寸法(mm)																																																												
再生材料の適用	・適用する	・適用する	・適用する	・適用する																																																								
吸水率による区分	・I・II・III	・I・II・III	・I・II・III	・I・II・III																																																								
うわぐすり	・施ゆう ・無ゆう	・施ゆう ・無ゆう	・施ゆう ・無ゆう	・施ゆう ・無ゆう																																																								
役物	・有・無	・有・無	・有・無	・有・無																																																								
色	・標準・特注	・標準・特注	・標準・特注	・標準・特注																																																								
耐凍害性	・有・無	・有・無	・有・無	・有・無																																																								
耐滑り性	·	·	·	·																																																								
備考																																																												



章	項目	特記事項																																			
7 塗装改修工事	1 材料	<p>屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆</p> <p>防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・次の箇所を除き防火材料とする (箇所: )</p>																																			
	2 下地調整	<p>塗替え RB 種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・図示による</p> <p>既存錆止め塗料の鉛含有調査 ・行う ( 箇所 )      • 行わない</p> <p>下地調整</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>下地面の種類</th> <th>下地調整の種別 塗替え</th> <th>ひび割れ部 の補修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木部</td> <td>※不透明塗料塗りの場合はRB種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※RB種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>※RB種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)</td> <td>※RB種</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>モルタル、せっこうプラスター面</td> <td>※RB種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP以外)、 ALCパネル面</td> <td>※RB種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面</td> <td>・RA種    • RB種    • RC種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP)</td> <td>・RB種    • RC種</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及び その他ボード面</td> <td>※RB種</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部 の補修	木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	-	鉄鋼面	※RB種	-	亜鉛めっき鋼面	※RB種	-	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)	※RB種	-	モルタル、せっこうプラスター面	※RB種	・行う ・行わない	コンクリート面 (DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない	押出成形セメント板面	・RA種    • RB種    • RC種	・行う ・行わない	コンクリート面 (DP)	・RB種    • RC種	・行う ・行わない	せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	-					
下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部 の補修																																			
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	-																																			
鉄鋼面	※RB種	-																																			
亜鉛めっき鋼面	※RB種	-																																			
亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具等)	※RB種	-																																			
モルタル、せっこうプラスター面	※RB種	・行う ・行わない																																			
コンクリート面 (DP以外)、 ALCパネル面	※RB種	・行う ・行わない																																			
押出成形セメント板面	・RA種    • RB種    • RC種	・行う ・行わない																																			
コンクリート面 (DP)	・RB種    • RC種	・行う ・行わない																																			
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種	-																																			
	3 素地ごしらえ	<p>[7. 3. 2～7. 3. 7]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">下地面等</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">木部</td> <td>不透明塗料塗りの場合</td> <td>※A種    • B種</td> </tr> <tr> <td>透明塗料塗りの場合</td> <td>・A種    ※B種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面 (DP以外)</td> <td>・A種</td> <td>・B種    ※C種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面 (DP)</td> <td>・A種</td> <td>※B種    • C種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>・A種</td> <td>・B種</td> </tr> <tr> <td>モルタル面及びせっこうプラスター面</td> <td>・A種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面</td> <td>・A種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP)</td> <td>・A種</td> <td>・B種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面 (DPのみ)</td> <td>・A種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面及び</td> <td>目地: 繼目処理工法</td> <td>※A種    • B種</td> </tr> <tr> <td>その他ボード面</td> <td>目地: 繼目処理工法以外</td> <td>・A種    ※B種</td> </tr> </tbody> </table>	下地面等		種類	木部	不透明塗料塗りの場合	※A種    • B種	透明塗料塗りの場合	・A種    ※B種	鉄鋼面 (DP以外)	・A種	・B種    ※C種	鉄鋼面 (DP)	・A種	※B種    • C種	亜鉛めっき鋼面	・A種	・B種	モルタル面及びせっこうプラスター面	・A種	※B種	コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面	・A種	※B種	押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP)	・A種	・B種	コンクリート面 (DPのみ)	・A種	※B種	せっこうボード面及び	目地: 繼目処理工法	※A種    • B種	その他ボード面	目地: 繼目処理工法以外	・A種    ※B種
下地面等		種類																																			
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種    • B種																																			
	透明塗料塗りの場合	・A種    ※B種																																			
鉄鋼面 (DP以外)	・A種	・B種    ※C種																																			
鉄鋼面 (DP)	・A種	※B種    • C種																																			
亜鉛めっき鋼面	・A種	・B種																																			
モルタル面及びせっこうプラスター面	・A種	※B種																																			
コンクリート面 (DP以外) 及びALCパネル面	・A種	※B種																																			
押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP)	・A種	・B種																																			
コンクリート面 (DPのみ)	・A種	※B種																																			
せっこうボード面及び	目地: 繼目処理工法	※A種    • B種																																			
その他ボード面	目地: 繼目処理工法以外	・A種    ※B種																																			

章	項目	特記事項			
	4 錫止め塗料塗り	[7.4.2] [7.4.3]			
錫止め塗料塗りの種別					
素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別	
素地面	SOP (工程の種別 は表 7.4.3)	塗替え	A 種	※C 種 ·	
		新規見え掛け	A 種	※A 種 ·	
		新規見え隠れ	A 種	※B 種 ·	
鉄鋼面	EP-G (工程の種別 は表 7.4.3)	塗替え	※B 種 · A 種	※C 種 ·	
		新規見え掛け	※B 種 · A 種	※A 種 ·	
		新規見え隠れ	※B 種 · A 種	※B 種 ·	
鉄鋼面	DP (工程の種別 は表 7.4.4)	塗替え	7.4.2(1)(i)(b) による	· A 種 (下地 調整 RA 種) · B 種 (下地 調整 RB 種) · C 種 (下地 調整 RC 種)	
		新規	7.4.2(1)(i)(a) による	· A 種 ·	
亜鉛め つき鋼 面	SOP (工程の種別 は表 7.4.5)	塗替え	※A 種 · B 種	※C 種 ·	
		新規	※A 種 · B 種	※A 種 ·	
		その他	· A 種 ※B 種	※B 種 ·	
亜鉛め つき鋼 面	EP-G (工程の種別 は表 7.4.5)	塗替え	C 種 ·	※C 種 ·	
		新規	C 種 ·	※A 種 ·	
		その他	C 種 ·	※B 種 ·	
亜鉛め つき鋼 面	DP (工程の種別 は表 7.4.6)	塗替え	B 種 ·	-	
		新規	B 種 ·	-	
5 塗装	[7.5.2~7.12.2]				
塗装の種類	塗装面	工程			
		塗替え	新規		
◎合成樹脂調合ペイント塗り (SOP) 塗料の種別 ※1 種 · 2 種	木部屋外	※B 種 ·	※A 種 ·		
	木部屋内	※B 種 ·	※B 種 ·		
	鉄鋼面	※B 種 ·	※B 種 · A 種		
	亜鉛めつき鋼面 (鋼製建具)	※A 種 ·	※B 種 ·		
	亜鉛めつき鋼面 (鋼製建具以外)	※B 種 ·	※B 種 ·		
・クリヤラッカーペイント塗り (CL)	※B 種 · A 種	※B 種 · A 種			
・アクリル樹脂系非分散形塗料塗り (NAD)	※B 種 · A 種	※B 種 · A 種			
・耐候性塗料塗り (DP)	鉄鋼面 上塗り等級( )級	-	-		
	亜鉛めつき鋼面 上塗り等級( )級	-	-		
	コンクリート面及び 押出成形セメント板面	· A-1 種 · A-2 種 · B-1 種 · B-2 種 · C-1 種 · C-2 種	· A-1 種 · B-1 種 · C-1 種		
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り (EP-G)	コンクリート面等	※B 種 ·	※B 種 · A 種		
	屋内の木部	※B 種 ·	※A 種 ·		
	屋内の鉄鋼面	※B 種 ·	※B 種 · A 種		
	屋内の亜鉛めつき鋼面	※A 種 ·	※A 種 · B 種		
◎合成樹脂エマルションペイント塗り (EP)	※B 種 ·	※B 種 · A 種			
◎ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	※B 種 · A 種	※B 種 · A 種			
・ステイン塗り	・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り (OS)				
・木材保護塗料塗り (WP)	※B 種 · A 種	※B 種 · A 種			

章	項目	特記事項																			
		つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスチ一面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は改修標準仕様書 表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする																			
		合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※B種又はC種の場合は改修標準仕様書 表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする																			
		・高日射反射率塗料塗り 下地調整（改修標準仕様書 表7.2.2） ・RA種 ※RB種 ・RC種																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="4">塗料その他</th> <th rowspan="2">塗付け量 (kg/m<sup>2</sup>)</th> </tr> <tr> <th>規格番号</th> <th>規格名称</th> <th>種類</th> <th>等級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗料塗り</td> <td>JIS K 5675</td> <td>屋根用高日射反射率塗料</td> <td>2種</td> <td>・1級 ・2級 ・3級</td> <td>塗料製造所の仕様による</td> </tr> </tbody> </table>				工程	塗料その他				塗付け量 (kg/m <sup>2</sup> )	規格番号	規格名称	種類	等級	塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による
工程	塗料その他				塗付け量 (kg/m <sup>2</sup> )																
	規格番号	規格名称	種類	等級																	
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 ・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による																
		クリアラッカ一塗りA種の工程2の適用 ・適用しない ・適用する（着色剤：・溶剤系着色剤 ・油性染料着色剤）																			
		ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用 ・適用する ・適用しない																			
		オイルステイン塗りの工程等 ・製造所の仕様による																			

## 第8章 耐震改修工事 省略

章	項目	特記事項																																																
9 環境配慮改修工事	1 石綿含有建材の除去工事	<p>・石綿粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td><td>測定 1</td><td rowspan="2">処理作業前</td><td>処理作業室内</td><td>・計 点</td></tr> <tr> <td>・</td><td>測定 2</td><td>調査対象室外部の付近</td><td>・計 点</td></tr> <tr> <td>・</td><td>測定 3</td><td rowspan="8">処理作業中</td><td>処理作業室内</td><td>・計 点</td></tr> <tr> <td>・</td><td>測定 4</td><td>セキュリティーゾーン入口</td><td>・計 点</td></tr> <tr> <td>・</td><td>測定 5</td><td>集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td><td>出口吹出し風速 1m/s 以下の位置 ・計 点</td></tr> <tr> <td>・</td><td>測定 6</td><td>処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界</td><td>・計 点</td></tr> <tr> <td>・</td><td>測定 7</td><td>処理作業後 (シート養生中)</td><td>処理作業室内</td><td>・計 点</td></tr> <tr> <td>・</td><td>測定 8</td><td>処理作業後 (シート撤去後 1週間以降)</td><td>処理作業室内</td><td>・計 点</td></tr> <tr> <td>・</td><td>測定 9</td><td>調査作業室外部の付近</td><td>・計 点</td></tr> </tbody> </table>				適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計 点	・	測定 2	調査対象室外部の付近	・計 点	・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計 点	・	測定 4	セキュリティーゾーン入口	・計 点	・	測定 5	集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速 1m/s 以下の位置 ・計 点	・	測定 6	処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計 点	・	測定 7	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	・計 点	・	測定 8	処理作業後 (シート撤去後 1週間以降)	処理作業室内	・計 点	・	測定 9	調査作業室外部の付近	・計 点
適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)																																														
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計 点																																														
・	測定 2		調査対象室外部の付近	・計 点																																														
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計 点																																														
・	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計 点																																														
・	測定 5		集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	出口吹出し風速 1m/s 以下の位置 ・計 点																																														
・	測定 6		処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計 点																																														
・	測定 7		処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	・計 点																																													
・	測定 8		処理作業後 (シート撤去後 1週間以降)	処理作業室内	・計 点																																													
・	測定 9		調査作業室外部の付近	・計 点																																														
<p><b>測定方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動測定器による測定</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定名称</th> <th>測定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・測定 4 ・測定 5</td> <td>粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、纖維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td></tr> </tbody> </table>						測定名称	測定方法	・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、纖維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																									
測定名称	測定方法																																																	
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、纖維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・JIS K 3850-1に基づいた測定</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定名称</th> <th>メンブレンフィルタ 直径 (mm)</th> <th>試料の吸引 流量 (L/min)</th> <th>試料の吸引 時間 (min)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・測定 4 ・測定 5 ・</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>30</td></tr> <tr> <td>・測定 ・</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>120</td></tr> <tr> <td>・測定 ・</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>240</td></tr> <tr> <td>・測定 ・</td> <td></td> <td></td> <td></td></tr> </tbody> </table>						測定名称	メンブレンフィルタ 直径 (mm)	試料の吸引 流量 (L/min)	試料の吸引 時間 (min)	・測定 4 ・測定 5 ・	25	5	30	・測定 ・	47	10	120	・測定 ・	47	10	240	・測定 ・																												
測定名称	メンブレンフィルタ 直径 (mm)	試料の吸引 流量 (L/min)	試料の吸引 時間 (min)																																															
・測定 4 ・測定 5 ・	25	5	30																																															
・測定 ・	47	10	120																																															
・測定 ・	47	10	240																																															
・測定 ・																																																		
<p><b>石綿含有建材の処理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿含有吹付け材の除去 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲</li> <li>図示による</li> <li>除去工法</li> <li>※改修標準仕様書 9.1.3(2)(ア)による</li> <li>除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置</li> <li>※湿潤化</li> <li>・固化化</li> <li>除去した石綿含有吹付け材等の処分</li> <li>・埋立処分（管理型最終処分場）</li> <li>・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）</li> </ul> </li> <li>・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去 <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲</li> <li>図示による</li> <li>除去工法</li> <li>・手ばらし</li> <li>・破碎して除去</li> <li>除去した石綿含有保温材等の飛散防止</li> <li>※湿潤化</li> <li>・固化化</li> <li>除去した石綿含有保温材等の処分</li> <li>・埋立処分（管理型最終処分場）</li> </ul> </li> </ul>																																																		

章	項目	特記事項									
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）</li> </ul> <p>◎石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲 ・図示による</li> <li>除去した石綿含有成形板の処分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・石綿含有せっこうボード</li> <li>※埋立処分（管理型最終処分場）</li> </ul> </li> </ul> <p>◎石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板</p> <p>◎埋立処分（安定型最終処分場）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）</li> </ul> <p>・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲 ・図示による</li> <li>隔離養生（負圧不要）方法 ・ビニールシート等による養生を行う</li> <li>足場 ・図示による</li> </ul> <p>除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立処分（安定型最終処分場）</li> <li>・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）</li> </ul> <p>・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>除去対象範囲 ・図示による</li> <li>着工前の試験施工 ※行う ・行わない</li> </ul> <p>除去工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法</li> <li>・集じん装置併用手工具ケレン工法</li> <li>・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa 以下、30～50MPa 程度）</li> <li>・集じん装置付き超高压水洗工法（100MPa 以上）</li> <li>・剥離剤併用超音波ケレン工法</li> <li>・剥離剤併用手工具ケレン工法</li> <li>・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa 程度）</li> <li>・剥離剤併用超高压洗净工法（100MPa 以上）</li> <li>・超音波ケレン工法（HEPA フィルター付き掃除機併用）</li> </ul> <p>養生方法</p> <p>除去した石綿含有仕上塗材の処分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋立処分（安定型最終処分場）</li> <li>・埋立処分（管理型最終処分場）</li> <li>・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）</li> </ul> <p>石綿含有建材除去後の仕上げ工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図示による</li> </ul>									
2	PCB 含有シーリング材 処分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>採取する部位・箇所数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・PCB 含有シーリング分析調査 (第一次判定)</td> <td>部位 ・図示による 箇所数： 箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PCB 含有シーリング分析調査 (第二次判定)</td> <td>部位 ・図示による 箇所数： 箇所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	採取する部位・箇所数	備考	・PCB 含有シーリング分析調査 (第一次判定)	部位 ・図示による 箇所数： 箇所		・PCB 含有シーリング分析調査 (第二次判定)	部位 ・図示による 箇所数： 箇所	
種類	採取する部位・箇所数	備考									
・PCB 含有シーリング分析調査 (第一次判定)	部位 ・図示による 箇所数： 箇所										
・PCB 含有シーリング分析調査 (第二次判定)	部位 ・図示による 箇所数： 箇所										

章	項目	特記事項									
	3 外断熱改修工事	<p>[9. 2. 1～9. 2. 4]</p> <p>断熱材 断熱材の種類 ・ 断熱材の厚さ (mm) ・ 施工箇所 ・図示による ホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆☆ 外装材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>防火性能</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>鋼材 改修特記仕様書第8章 鉄骨工事 ・鋼材による 笠木 改修特記仕様書第3章 アルミニウム製笠木による 既存外壁の処置 既存外壁仕上材の撤去 ・行う ・行わない 下地面の清掃 ・行う ・行わない 欠損部の改修工法 ・改修特記仕様書第4章 外壁改修工事による ・ 工法 1章 適用区分による風圧力の(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法 不陸等の下地調整 ・ 断熱材の施工 ・断熱材製造所の仕様による 外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による 通気層の有無 ・有 ( mm) ・無 外装材の外壁への取付け ・図示による 笠木の施工 ・改修特記仕様書第3章 アルミニウム製笠木による ・</p>	種類	防火性能	備考	・			・		
種類	防火性能	備考									
・											
・											
	4 断熱・防露改修工事	<p>[9. 3. 2～9. 3. 4]</p> <p>フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆☆ 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆☆</p> <p>工法 ・断熱材打込み工法 断熱材 JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 厚さ (mm) 施工場所</p>									

章	項目	特記事項												
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・断熱材現場発泡工法           <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の種類 ・ A種1 ・ A種1H</li> <li>厚さ (mm) ・ 25 ・ 30</li> <li>施工箇所 ・ 図示による</li> </ul> </li> <li>・断熱材後張り工法           <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材 JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材種類</li> <li>厚さ (mm)</li> <li>・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル</li> <li>材質</li> <li>厚さ (mm)</li> </ul> </li> <li>・張付け工法           <ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材の張付け工法</li> <li>断熱材へのボードの張付け工法</li> </ul> </li> </ul>												
5	屋上緑化改修工事	<p>[9.4.2~9.4.4]</p> <p>植栽基盤及び材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上緑化軽量システム</li> <li>芝及び地被類の樹種並びに種類等</li> <li>※図示による</li> <li>見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等</li> <li>※図示による</li> <li>(品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表による)</li> </ul> <p>工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1章 適用区分による風圧力の (・1・1.15・1.3) 倍の風圧力に対応した工法</li> <li>かん水装置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置する (種類)</li> </ul> </li> <li>既存保護層の撤去           <ul style="list-style-type: none"> <li>・行う ・行わない</li> </ul> </li> <li>新植した芝及び地被類の枯補償の期間           <ul style="list-style-type: none"> <li>※引き渡しの日から 1年</li> </ul> </li> </ul>												
6	透水性アスファルト舗装改修工事	<p>[9.5.2~9.5.5] [9.5.9]</p> <p>適用範囲：歩道</p> <p>既存舗装の撤去及び再利用 ※図示による</p> <p>路床</p> <p>路床の材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・盛土</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土</td> <td>・ 図示による ・</td> </tr> <tr> <td>・凍上抑制層</td> <td>・ 再生クラッシャラン ・ クラッシャラン ・ 切込み砂利 ・ 砂 (改修標準仕様書 表 9.5.1 による)</td> <td>・ 図示による ・</td> </tr> <tr> <td>・フィルター層</td> <td>・ 改修標準仕様書 9.5.3(2) (ア) による</td> <td>・ 図示による ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>・凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験</p> <p>・行う ・行わない</p> <p>・路床安定処理</p> <p>・適用する ・適用しない</p> <p>安定処理の方法</p> <p>・置き換え工法 (・)</p> <p>・安定処理工法</p>	種別	材料	厚さ (mm)	・盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示による ・	・凍上抑制層	・ 再生クラッシャラン ・ クラッシャラン ・ 切込み砂利 ・ 砂 (改修標準仕様書 表 9.5.1 による)	・ 図示による ・	・フィルター層	・ 改修標準仕様書 9.5.3(2) (ア) による	・ 図示による ・
種別	材料	厚さ (mm)												
・盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示による ・												
・凍上抑制層	・ 再生クラッシャラン ・ クラッシャラン ・ 切込み砂利 ・ 砂 (改修標準仕様書 表 9.5.1 による)	・ 図示による ・												
・フィルター層	・ 改修標準仕様書 9.5.3(2) (ア) による	・ 図示による ・												

章	項目	特記事項														
	路床安定処理用添加材料															
	種類		・普通ポルトランドセメント	・高炉セメントB種												
	・フライアッシュセメントB種															
	・生石灰 (・特号 1号)		・消石灰 (・特号 1号)													
	添加量		kg/m <sup>2</sup> (目標CBR)	※3以上												
	目標CBRを満足する添加量の確認方法															
	・安定処理土のCBR試験															
	・不織布 (ジオテキスタイル)															
	単位面積質量		・60g/m <sup>2</sup> 以上													
	厚さ (mm)		・0.5~1.0													
	引張強さ		・98N/5cm (10kgf/5cm) 以上													
	透水係数		・1.5 × 10 <sup>-1</sup> cm/sec 以上													
	試験															
	路床土の支持力比 (CBR) 試験		・行う (箇所)	・行わない												
	現場CBR試験		・行う (箇所)	・行わない												
	路床締固め度の試験		・行う (箇所)	・行わない												
	六価クロム溶出試験		・行う	・行わない												
	路盤															
	路盤の構成及び厚さ		・図示による													
	路盤材料 (改修標準仕様書 表9.7.3による種別)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">碎石</td><td>・クラッシャラン</td></tr> <tr> <td>・粒度調整碎石</td></tr> <tr> <td rowspan="2">再生材</td><td>・再生クラッシャラン</td></tr> <tr> <td>・再生粒度調整碎石</td></tr> <tr> <td rowspan="3">鉄鋼スラグ</td><td>・クラッシャラン鉄鋼スラグ</td></tr> <tr> <td>・粒度調整鉄鋼スラグ</td></tr> <tr> <td>・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ</td></tr> </tbody> </table>				種別		碎石	・クラッシャラン	・粒度調整碎石	再生材	・再生クラッシャラン	・再生粒度調整碎石	鉄鋼スラグ	・クラッシャラン鉄鋼スラグ	・粒度調整鉄鋼スラグ	・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
種別																
碎石	・クラッシャラン															
	・粒度調整碎石															
再生材	・再生クラッシャラン															
	・再生粒度調整碎石															
鉄鋼スラグ	・クラッシャラン鉄鋼スラグ															
	・粒度調整鉄鋼スラグ															
	・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ															
	舗装の構成		・図示による													
	開粒度アスファルト混合物等の抽出試験		・行う	・行わない												
	舗装の平たん性		※著しい不陸がないもの													